

令和3年度 第5回白井市市民参加推進会議

日 時：令和4年2月9日（水）午後1時30分から5時
場 所：白井市役所本庁舎2階 災害対策室1

次 第

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 題

1) 令和2年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について

[資料1・2]

- ・事業番号④ 第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定
- ・事業番号⑤ 第5次総合計画後期基本計画策定
- ・事業番号⑥ 白井市第2次教育大綱策定事業
- ・事業番号⑦ 白井市教育振興基本計画策定事業
- ・事業番号⑧ 障害者計画2016-2025中間見直し及び第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画策定事業

2) 答申書の提言事項に対する検討 [資料2]

4. その他

5. 閉 会

※下線部分は、評価シートに記載があり、第2回会議での発言があったものを示しています。
 ※網掛け部分は、評価シートに記載がなく、第2回会議で発言があったものを示しています。

資料 1

令和2年度市民参加実施事業 評価まとめ表 事業番号④ 第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定

委員氏名									
総合評価 ①+②+③ 上限(30点)		◎ 良好	22点	◎ 良好	20点	○ 妥当	19点	◎ 良好	21点
総合コメント		・概ね良好な取組みがなされた。		・アンケートの回収率は大変素晴らしい、又、プライバシーに関する情報も非公開にする等配慮は素晴らしいです。しかし、調査対象が特定されているのが大変残念です。又、白井市の高齢者の人口に対してアンケートの発送件数は少ないと思います。		・市民参加の方法も妥当であり、3種類のアンケートを実施するなど、積極的に市民の声を集めようとしていると思います。ただ、気になるのがパブリックコメントの件数が1件であり、パブリックコメントの周知方法などをもっと積極的に進めても良いのではと思いました。		・条例で規定されている事項について遵守しているため、基本的には評価が高くなっている。しかし、パブリックコメントの実施状況が不十分であった。	
担当課ヒアリング 質問事項						①パブリックコメントが一件ですが、なぜ少なかったと思われますか。 ②また、パブリックコメントの周知方法をもう少し積極的に行う必要があったと思いますが、その点についてどのように思われますでしょうか。		・パブリックコメントのみ広報が不十分であった理由は何が？ ・アンケート調査の回答率を上げるためにどのような取り組みをしたのか？	
評価項目	評点	コメント		評点	コメント		評点	コメント	
①市民参加の方法	評点	8	・もう一つ方法が欲しい。	7	・大変残念な事は、パブリックコメントの意見の件数です。アンケートの発送件数は白井市の高齢者の人口に対して少ないように思います。プライバシーに配慮した情報の非公開等、対応は非常に素晴らしいと思います。		7	・審議会の開催、パブリックコメントの実施を行い、3種類のアンケートを実施するなど、市民参加の方法としては問題ないと考えます。	
	区分	概ね適切		概ね適切		概ね適切		概ね適切	
②市民参加の手続き(基準)	評点	8		7		7		8	
	区分	妥当		妥当		妥当			
③市民参加の手続き(水準)	評点	6		6		5		6	
	区分	積極的		積極的		積極的			
手法ごとの評価	評点	コメント		評点	コメント		評点	コメント	
審議会の設置	基準	・ほぼ基準を満たしている。		基準	・委員の選定において選考基準を独自に策定するなど、考慮した様子がつかえらると思います。		基準	・審議会の手続きにおいて、公募委員募集の周知方法を情報公開コーナーなどで行っても良かったと思います。	
	9			8			8		
	水準	・いま一歩。		水準	・公募委員の数は妥当であるが、市民公募委員の人数(無作為抽出・無作為抽出以外にかかわらず)の割合を増やした方がよいと思います。		水準	・周知方法や結果の公表など、より多くの市民に知らうよう積極的に行っても良かったと思います。	
	7			7			7		
パブリックコメント (意見公募)募集	基準	・全般に情報の公開性が不足している。		基準	・市民にわかりやすく意見をもとめるためにも計画や条例の概要、意見書の提供だけでなく素案等も提供した方がよいのではないか？と思います。意見の件数は少ないと思います。		基準	・パブリックコメントの周知方法が広報紙だけであり、他の方法も検討する必要があったと思います。	
	7			6			5		
	水準	・上記に同じ。		水準	・望ましい水準に照らしあわせても意見の件数「1件」は少ないのではないか。		水準	・パブリックコメントの件数が1件であったことから、より積極的な周知の方法を検討すべきだったと思います。	
	5			5			4		
アンケート調査の実施	基準	・事前周知の方法が不足。		基準	・事前周知の方法として広報しろいのみになっているのは理由があるのか。 ・発送件数は白井市の高齢者の人口に対して少ない件数だと思えます。		基準	・アンケートの事前周知が広報のみであり、他の方法を検討しても良かったと思います。ただ、回収率が高いので大きな問題ではないかもしれません。	
	9			8			8		
	水準	・上記に同じ。		水準	・回収率は非常に素晴らしいと思います。発送件数は少なくはないでしょうか。		水準	・結果の公表が8ヶ月後でしたが、もう少し早く公開しても良かったと思います。また、事前周知についても積極的に進めても良かったと思います。	
	7			7			6		

※下線部分は、評価シートに記載があり、第2回会議での発言があったものを示しています。
 ※網掛け部分は、評価シートに記載がなく、第2回会議で発言があったものを示しています。

資料 1

令和2年度市民参加実施事業 評価まとめ表 事業番号④ 第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定

委員氏名								平均（小数点以下切り捨て）		
総合評価 ①+②+③ 上限（30点）		△ 要改善 11点	◎ 良好 22点	○ 妥当 14点	◎ 良好 24点	○ 妥当 19点				
総合コメント		1.事業内容から見て、委員は公職の個人、介護サービス事業者及び学識経験者だけではなく、医療・福祉・専門職・ボランティア・NPO法人他の団体も市民参加の対象とした方が良かったのでは。委員の発言状況はどうだったのか？ 2.審議会が平成30年1回、平成31年1回、令和2年3回(内1回は、書面会議)は少ない。 3.事業期間が迫り、令和2年度の10月と12月にパタパタと策定したように見える。 4.形式的評価だけでなく、実質的評価による市民参加の評価も必要と思う。		・本事業計画策定に関して、アンケートの実施は、回収率も高く、非常に効果的で、評価できる。審議会に関しては、会議の運営に問題もあり、また、パブリックコメントは、何ら工夫、新たな取り組みも見られずいずれも評価できない。		・委員の男女比がバランスがとれている。 ・全体的に良好だと思う。				
担当課ヒアリング 質問事項		・パブリックコメント、アンケートの周知をHP限定にしている理由は？ ・アンケート対象を65歳以上に限定しているのは何故？子世代の意見も取り入れるべきでは？		・本アンケートの対象となった全市民の数は約15,000人と思われる、アンケートの発送枚数は2,500枚なくても実態は捉えられたいと思います。 ・本アンケートに関して、氏名の必要性はあるのか、プライバシーとの関係をどう考えているのか。		・アンケートの回収率を上げるために何か工夫しているのか？（回収率が良いので）				
評価項目	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント		
①市民参加の方法	評点	5	1.パブコメとアンケート調査を採用した理由は何か。 2.アンケートは個人だけでなく、団体等に対してもすれば良かったと思う。個人だけを対象としたのは何故か。 3.個人及び団体を含めた意見交換会も開催した方が良かったのでは。	8		6	審議会の設置、パブリックコメント、アンケートの実施は市民参加の方法として適切であるが、審議会の実施、パブリックコメントの実施に関しては、評価できない。本事業計画策定は、初めての計画策定ではない、過去の経験を生かした実施を望む。	9	・できればもう少し若い世代の人に参加してもらいたい。介護はこれからの課題なので、30代・40代の人にもっと関心を持ってもらうようにしてほしい。	7
	区分	やや不適切		概ね適切		やや不適切		適切		概ね適切
②市民参加の手続き(基準)	評点	5		8		5		8		7
	区分	要改善		妥当		要改善		妥当		妥当
③市民参加の手続き(水準)	評点	1		6		3		7		5
	区分	普通		積極的		やや積極的		とても積極的		積極的
手法ごとの評価	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント		
審議会の設置	基準	1.応募者10名に対し、3名しか選出なかった理由を知りたい。応募方法としてメール・FAXもあると良い。 2.審議会では活発な議論等があったのか、発言状況を知りたいと思った。 3.審議会の回数が5回? 3回?	基準	・合計10点	基準	・審議会の構成は、公募委員5名で、基準は満たしている。会議の開催が2018年12月、2019年11月各1回、2020年に3回うち書面会議1回など運営は、妥当とは言えない。	基準	・会議の出席率が良い。	基準	基準
	4		10		4		9		7	
	水準		水準	・合計9点	水準	・本事業計画策定は、初めての計画策定ではない、会議の開催など会議の運営に工夫がほしい。	水準	・6-6にあるような見る側への気配りはとてもいいと思う。	水準	水準
	0		9		2		8		5	
パブリックコメント(意見公募)募集	基準	1.重要なテーマだけに募集期間は1カ月位は必要。 2.アクセス数が0ということは広報しろいだけの事前周知に問題あり。	基準	・合計7点 ・結果公表がホームページのみ。高齢者はほとんどホームページを見ない。	基準	・募集期間に始まり、提供する資料、周知の内容等ほぼ基準通りである。	基準	・パブコメの公表方法がHPのみなので情報開示コーナー・図書館等でも行った方がよいと思う。	基準	基準
	4		7		5		8		6	
	水準		水準	・合計6点	水準	・従来通りの方策で実施しており、何ら工夫、新たな取り組みが見られない。結果も生まれない。デジタル化も進み情報も多様化しておりデジタル化を手法に取り入れると、資料の提供場所に新たな先を採用するなどの取り組みを望む。	水準	・関心の高い事業だと思うのでもう少し意見があったらよいと思う。	水準	水準
	0		6		1		6		4	
アンケート調査の実施	基準	1.調査対象の年齢が65歳以上であるが、介護予防・日常生活圏域二重調査であることから、50歳代まで年齢層を下けた方が良かったのではないかと。 2.資料によると3種類のアンケート調査(調査票2頁)の記載もあるが。 3.アンケートの結果公表まで8カ月かかっているのは何故か?審議会で説明議論は8/26の書面会議であり、議論にならないのではないかと。	基準	・合計7点 ・介護世代の意見も取り入れるべきだったのではないかと。	基準	・65歳以上の市民を対象に地域も限定せず広範囲にアンケート実施。結果についての取り扱いもほぼ基準は満たしている。	基準	・回収率がとても良い。	基準	基準
	7		7		8		9		8	
	水準		水準	・合計5点	水準	・回収率も高く、結果は望ましい水準となっている。	水準		水準	水準
	3		5		7		8		6	

※下線部分は、評価シートに記載があり、第3回会議での発言があったものを示しています。
 ※網掛け部分は、評価シートに記載がなく、第3回会議で発言があったものを示しています。

資料1

令和2年度市民参加実施事業 評価まとめ表 事業番号⑤ 第5次総合計画後期基本計画策定

委員氏名		◎ 良好 25点		○ 妥当 18点		○ 妥当 19点		◎ 良好 28点		
総合評価 ①+②+③ 上限(30点)		◎ 良好 25点		○ 妥当 18点		○ 妥当 19点		◎ 良好 28点		
総合コメント		・概ね良好な取組みがなされている。		・あらゆる方法を取り入れており大変素晴らしい。しかし、状況は一致していませんので、私は広義にとらえ方ではなく、そもそもの事業の概要や目的を狭義にとらえ方をした方が、白井市の未来はあると思います。		・市の最上位計画であることから、様々な市民参加の手法が行われており、基本的には問題はなかったと思います。ただし、アンケート調査の方法については、もう少し工夫が必要であったのではないかと感じます。		・総合計画の策定に相応しく、積極的に市民の声を聞こうとした姿勢が伺えた。パブリックコメントやワークショップ等で集められた意見が審議会の議論に反映されていたかは気になるが、実施時期から考えると、ちゃんと反映されていたのではないかと推察される。		
担当課ヒアリング 質問事項				・ワークショップ(令和2年度)が行われ盛況な様子うかがわれます。しかし、それを文書で残し、又職員同士で共有され、次に生かすようきめ細やかな対策をとられていますか。		・若い世代へのアンケート調査の回収の件数が少ないが、何か理由があるのでしょうか。タウンミーティングのワークショップの参加者数が少ないケースもあったが、何か理由があるのでしょうか。		・今回のようなバランスの良い市民参加の場が実現した要因は何か? 専門家による助言だったのか? もしくは積極的な職員が参加していたのか? これまでの総合計画の策定におけるノウハウなのか? ・パブリックコメントの意見において、「今後の参考とする」とされた意見はどのように審議会にフィードバックされたのか?		
評価項目	評点	コメント		評点	コメント		評点	コメント		
①市民参加の方法	評点	10	・4方法の実施は評価出来る。		7	・あらゆる方法を取り入れている。しかし、具体的な方向性は見えてきません。地球環境についてなのか、少子化についてなのか、内容を多角的にとらえず、焦点を絞ったアンケートにした方がよいと思う。随分早く打ち勝つためにもその点を意識された方がよいと思います。		7	・市の最上位計画である総合計画の策定において、必要な市民参加は行われていると思います。	
	区分	適切			概ね適切			適切		
②市民参加の手続き(基準)	評点	8			6			9		
	区分	妥当			要改善			要改善		
③市民参加の手続き(水準)	評点	7			5			9		
	区分	とても積極的			積極的			積極的		
手法ごとの評価	評点	コメント		評点	コメント		評点	コメント		
審議会の設置	基準	・評価出来る。		基準	・公選委員の地域が偏らないよう、又、年齢層も偏らないよう配慮されている。		基準	・審議会に関しては問題はなかったと思います。		
	10			7			8			
	水準	・結果公表が1か月以内でないのが惜しい。		水準	・コンスタントに会議がなされている。		水準	・問題はなかったと思います。		
	9			6			6			
パブリックコメント(意見公募)募集	基準	・概ね良好。		基準	・広報しつらい、メール等を利用して会議が一般に周知されていない。		基準	・パブリックコメントについて大きな問題はなかったと思います。		
	8			6			7			
	水準	・募集期間、提供資料が不足。		水準	・会議録の公開が2か月以内となっている。		水準	・一つ気になるのは、市にとって重要な計画であることから、パブリックコメントの期間をもう少し長くしても良かったと思います。		
	7			5			8	・パブリックコメントの意見について、全てが反映されていなかった。今後の参考とするとされた意見は、審議会判断されたのか?		
アンケート調査の実施	基準	・概ね良好だが、事前周知の方法に不足がある。		基準	・プライバシーに関わる情報等非公開でアンケートをされることはよいです。		基準	・アンケートに関しては、もう少し回収率を上げる工夫が必要であったと思います。		
	9			7			6			
	水準	・上記に同じ		水準	・Webによるアンケートは非常によいと思います。		水準	・若い世代へのアンケート調査など、回答数を増やす取り組みをもう少し積極的に取り組む必要があったと思います。		
	9			5			4			
ワークショップの開催	基準	・一部に取組不足がみられる。		基準	・タウンミーティングの意見交換会(令和元年度の時)を踏まえて令和2年度の意見交換会が活発な様子うかがえます。		基準	・ワークショップの開催周知が積極的に行われていますが、タウンミーティングでは参加人数が少ない回もあり、何か理由があったのか気になるところです。		
	7			7			6			
	水準	・上記に同じ		水準	・土日に開かれているのは大変素晴らしい。		水準	・ワークショップの開催通知は、積極的に行われていると思います。		
	6			6			8	・通常の広報以外にも参加者を増やすための取り組みが行われていた点が評価できた。参加者も多く、大変良い機会になったのではないかと推察される。		

※下線部分は、評価シートに記載があり、第3回会議での発言があったものを示しています。
 ※網掛け部分は、評価シートに記載がなく、第3回会議で発言があったものを示しています。

令和2年度市民参加実施事業 評価まとめ表 事業番号⑤ 第5次総合計画後期基本計画策定

委員氏名		○ 妥当 14点		◎ 良好 21点		○ 妥当 15点		◎ 良好 20点		平均(小数点以下切り捨て)			
総合評価 ①+②+③ 上限(30点)													
総合コメント		1.公募委員に年齢の偏りがある。66歳以上の応募者が56%にも拘わらず、0人。無作為抽出は不要ではないか。 2.審議会の最後の2回の出席率が低すぎる。日毎開催するべきだった。 3.パブリックコメントの締切が遅く、審議会への報告等が6/21と事業終了間際であり、意見等に対する委員の検討時間が無い。 4.アンケートを4件実施しているが、2回は審議会への報告もなく、1件はいつ報告したのかは不明。計画策定にどのように活かされたのか、よく聞かない。 5.2種類のワークショップの違いが不明であると共に、計画策定にどのように活かされたのか不明。審議会への報告なし。 6.手続書面だけではなく、内容・結果の実質的な面でも評価すべきだと思う。		・将来を考慮したもっと若い世代の委員参加が望ましい。		白井市の根幹を成す計画であり、市民の関心も高い計画である。情報・周知の伝達の方法・工夫により、積極的な市民参加事業となる。		・応募が多かったりと市民の関心の高さがわかる。アイデアは良いが、保護者アンケートの回収が81件は少ないと思うので、どうすれば回収率が上がるのか検討してほしい。					
担当ヒアリング 質問事項		1.公募委員は、白井市総合計画審議会の委員として平成29年8月に就任し、平成31年1月4日から今回の評価対象である第5次総合計画後期基本計画策定事業に携わったということですね。 2.アンケートの中、若い世代へのアンケートとモニターアンケートを審議会に何故報告しなかったのですか? 3.タウンミーティングと意見交換会とは、どこが違うのですか? 4.1年9月に実施したタウンミーティングの参加者が少なかった理由は何ですか?それと比較してR2年1月・2月のワークショップの参加者が増えた理由は何ですか?						・ワークショップ後、資料は公開していないとなっているが、公開先にチェックがあるのはなぜ。					
評価項目	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント			
①市民参加の方法	評点	5	1.審議会の設置は平成31年1月もしくは第1回の4月からではありませんか。 2.市民参加の手法を多く使ったのは良かったと思います。	7		7	・市民にとっても関心が高い計画である。ワークショップの開催は、市民との直接意見交換で、非常に効果的である。パブリックコメント、アンケートに於いては、意見を取るための工夫一つでより大きな意見が期待できたと思われる。	7	・eモニターの抽出理由に(対象者は～)とあるが、回収率45.2%は低いと思う。	7		7	
	区分	やや不適切		概ね適切		概ね適切		概ね適切		概ね適切		概ね適切	
②市民参加の手続き(基準)	評点	5		8		5		7		6		6	
	区分	要改善		妥当		要改善		妥当		要改善		要改善	
③市民参加の手続き(水準)	評点	4		6		3		6		5		5	
	区分	やや積極的		積極的		やや積極的		積極的		積極的		積極的	
手法ごとの評価	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント			
審議会の設置	基準	1.公募者16人中、3名を選び、2名は無作為抽出とする理由は?応募者が多いためなら公募者から選んでも良いのではないか。 2.不採用時には不採用の理由を説明した方が良いのではないか。 3.第10回と第11回の応募者を予定時期の出席率が低いことに問題がある。全体で66.47%。公募委員は40~60%。日程調整すべきであった。 4.公募委員の応募者が66歳以上が9名ありながら、決定者0人は何故なのか?	基準	・総合計画でもあり、将来を考慮したもっと若い世代の委員参加が望ましい。	基準	・ほぼ基準通りである。	基準	・委員の都合を確認しているのに出席率が悪い(低い)回あるのはなぜ。	基準		基準		基準
	6		9		8		7		8		8		
	水準		水準	・公募委員が33%、市内在住者が75%であり委員割合は充分。 ・会議録などの公開に各センターも加えるべきでは? ・議論の経過を内容毎に分けて記録出来ないか→全ての中からある事項の議論推移を確認して行くのは難しい。	水準	・白井市の根幹を成す計画であり、公募者の割合がもっと多く期待したい。	水準	・もう少し日程調整できたのではないか。	水準		水準		水準
	5		6		6		6		6		6		
パブリックコメント(意見公募)募集	基準	・意見の件数が6人から20件は、他の事業に比較して多い。関心が高いことが良く解る。審議会への報告が最後の審議会では遅すぎる。委員が検討する時間が無い。	基準	・公募意見のとりまとめがされていない。	基準	・ほぼ基準通りであるが、積極的に意見を取る姿勢が見られない。	基準	・意見が多くていいと思う。	基準		基準		基準
	5		9		5		7		6		6		
	水準	・敢て加点するほどの内容とは思われない。	水準	・市として重要な計画であり募集期間が短かった。 ・概要版が作成されていない。 ・公募から結果公表まで約1年も要している。	水準	・根幹を成す計画、積極的に意見を知る工夫がほしい。	水準		水準		水準		水準
	2		6		2		7		5		5		
アンケート調査の実施	基準	1.4つのアンケートを実施したことは良かった。 2.4つを同一基準で評価するのは難しい。 3.転出入者アンケートは何件の転出入者があったのか?いつの審議会に報告したのか不明。 4.若い世代へのアンケートの回収率が81件だが、予定件数に対して回収率はどうだったのか? 5.モニターへの回収督促をすべきではなかったか。	基準	・「まちづくりに関するeモニターアンケート」の発送件数が115件とそもそもの母数が少ない。	基準	・アンケートの実施方法、周知など不十分と思われる。	基準	・窓口でお願いしたり、保護者にQRコードを渡すのは良いアイデアだと思う。	基準		基準		基準
	6		9		5		7		7		7		
	水準		水準	・各センターでの結果公表追加が望ましい。	水準	・WEBを取り入れてのアンケートの試みは評価するも、積極的に意見を取る配布方法なり周知なり工夫がほしい。	水準	・eモニター制を知らない人が多いと思う。	水準		水準		水準
	5		9		2		7		6		6		
ワークショップの開催	基準	・事前周知を積極的に行ったことは分かる。	基準	・会議資料の公開が無い。 ・終了後の意見受け付けが無い。	基準	・タウンミーティング・意見交換会に於いて、参加者募集の周知の方法に工夫の跡も見られる。	基準	・令和元年の4回のみ出席がなぜ多いのか。	基準		基準		基準
	6		7		5		7		6		6		
	水準	・開催記録の公表の時期は適切とは思いますが、意見への市の公表時期は遅い。	水準		水準	・市民の関心も高い計画である。開催資料の配布にとどまらず、声掛けなど積極的な行動がほしい。	水準	・令和2年はなぜどんどん参加者が減っているのか。	水準		水準		水準
	4		5		3		6		6		6		

※下線部分は、評価シートに記載があり、第3回会議での発言があったものを示しています。
 ※網掛け部分は、評価シートに記載がなく、第3回会議で発言があったものを示しています。

資料 1

令和2年度市民参加実施事業 評価まとめ表 事業番号㉔ 白井市第2次教育大綱策定事業

委員氏名		◎ 良好 21点		○ 妥当 17点		◎ 良好 20点		◎ 良好 23点	
総合評価 ①+②+③ 上限(30点)		◎ 良好 21点		○ 妥当 17点		◎ 良好 20点		◎ 良好 23点	
総合コメント		・市民参加の方法がパブリックコメントのみというは取組み不足。		・市民意見交換会(令和2年1月26日・文化センター)を行われたことは(学校・子育て分野の意見について計画策定の参考とした)、どこまで活発な意見の交換がなされたのでしょうか。		・パブリックコメントの手続きなどに関しては、基本的に問題が無かったと思います。ただ、ホームページのアクセス件数が少ないこと、パブリックコメントの件数も多くないことから、市民への周知方法についてもう少し積極的に行っても良かったと思います。		・専門的な内容であったため、パブリックコメントだけを実施したことは理解できるが、そうであれば、もう少し積極的にパブリックコメントを実施し、それらの意見を審議会にフィードバックする機会があっても良かったのではないかと考えられる。	
担当課ヒアリング 質問事項		・独自の審議会設置やアンケート調査の実施などは考慮に入れたのか。		・調査票3ページの8. 自己評価の文面にある「住民意識調査」「市民意見交換会」を活用しとあり、「活用し」は適切な表現ではないと思われま。す。「行い」が正確ではないかと思われま。す。いかがでしょうか。		・パブリックコメントの件数が少ない理由は何かありますでしょうか。		・今回パブリックコメントのみ実施した理由について教えてください。 ・パブリックコメントで吸い上げられた意見をあまり反映できなかった理由について教えてください。	
評価項目	評点	コメント		評点	コメント		評点	コメント	
①市民参加の方法	評点	6	・パブリックコメントのみの市民参加では不足。	6	・抜かり落ちないが、1人の5件の意見が今後の参考とする意見として反映されるものとしていただけを期待します。コメント(意見数)は少ないです。		6	市民の意見を把握するため、パブリックコメントは必要な参加手法であったと思います。	
	区分	やや不適切		やや不適切			やや不適切		
②市民参加の手続き(基準)	評点	9	/	6	/	8	/	9	/
	区分	良好		要改善		妥当		良好	
③市民参加の手続き(水準)	評点	6	/	5	/	6	/	8	/
	区分	積極的		積極的		積極的		とても積極的	
手法ごとの評価	評点	コメント		評点	コメント		評点	コメント	
パブリックコメント (意見公募)募集	基準	・概ね適切であった。		基準	・すべて網羅されている。		基準	・パブリックコメントの手続きにおいて問題は無かったと思います。	
	9			6			8		
	水準	・上記に同じ		水準	・計画や条例の概要が出されていない。		水準	・もう少し周知方法を積極的に行っても良かったと思います。	
	6			5			6	・市民参加の機会がパブリックコメントだけであったにも関わらず、意見がほとんど反映されていない。審議会で検討する必要はなかったのか？	

※下線部分は、評価シートに記載があり、第3回会議での発言があったものを示しています。
 ※網掛け部分は、評価シートに記載がなく、第3回会議で発言があったものを示しています。

令和2年度市民参加実施事業 評価まとめ表 事業番号㊦ 白井市第2次教育大綱策定事業

委員氏名								平均（小数点以下切り捨て）			
総合評価 ①+②+③ 上限（30点）		○ 妥当	14点	○ 妥当	17点	× 不良	5点	◎ 良好	20点	○ 妥当	17点
総合コメント		1.市民参加の方法として、パブリックコメントだけでは不十分です。 2.アンケート調査を実施したとの記載があるが、何故、調査票に資料が添付されていないのか疑問に思う。その①内容(概要)、②計画策定時に反映したのか、③反映した内容を記載して欲しい。 3.審議会設置の代わりとして各機関と協議を行った内容及び計画策定に反映した内容を記載して欲しい。 4.手続き面だけでなく、内容・結果の実質的な面でも評価すべきだと思う。		・協議を行った審議会には市民も含まれているが、本件への直接的な市民参加としてはパブリックコメントだけで、アンケートは既存ルーチンを利用しており、これらがどの様に組み合わせて活用されたかが不明。 市民参加が求められたので、パブリックコメントだけでもやってみたとの印象を拭えない。		・本事業報告からは市民参加という形式づくりをただで市民参加事業とはいえない。 ・教育委員会内の各課に於いてアンケート調査を実施とあるが、実態が不明。また「白井市第5次総合計画後期基本計画」策定の際の「住民意識調査」など活用としたが、詳細不明。		・パブリックコメントの募集となっているが、アンケートも実施しているので良いと思う。		/	
担当課ヒアリング 質問事項		・パブコメの手続きは概ね基準通りだが、アクセス数13件と意見は1人では少なすぎる。市民参加の手法として唯一採用したにも拘わらず、この結果に対して、どのように考えていますか？				・各分野の審議会、校長会、教頭会などの意見を審議会を設けて論議すべきではなかったか。					
評価項目		評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント		
①市民参加の方法	評点	2	・総合コメントのとおり。	4	・協議を行った審議会には市民も含まれているが、本件への直接的な市民参加としてはパブリックコメントだけ。 ・アンケートは既存ルーチンを利用しており、これらがどの様に活用されたかが不明。	1	・本事業に於いて、唯一直接広く市民の意見を集めるために行われた手法にも拘らず、積極的に取り組んでいるとは思えず、市民参加の効果も無いに等しい。	7		4	
	区分	不適切		不適切		不適切		概ね適切		不適切	
②市民参加の手続き(基準)	評点	8	/	9	/	3	/	7	/	7	/
	区分	妥当		良好		不良		妥当		妥当	
③市民参加の手続き(水準)	評点	4	/	4	/	1	/	6	/	5	/
	区分	やや積極的		やや積極的		普通		積極的		積極的	
手法ごとの評価		評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント		
パブリックコメント (意見公募)募集	基準			基準		基準	・パブリックコメントのほぼ基準は満たしていると思われるが、積極的に意見を取る姿勢が見られない。	基準	・パブコメの収集が目的であれば期間はもう少し長くても良かったと思う。	基準	
	8			9		3		7		7	
	水準			水準	・概要版が作成されていない。	水準	・積極的に意見をとる工夫がほしい。	水準		水準	
	4			4		1		6		5	

※下線部分は、評価シートに記載があり、第3回会議での発言があったものを示しています。
 ※網掛け部分は、評価シートに記載がなく、第3回会議で発言があったものを示しています。

資料 1

令和2年度市民参加実施事業 評価まとめ表 事業番号⑦ 白井市教育振興基本計画策定事業

委員氏名									
総合評価 ①+②+③ 上限(30点)		○ 妥当	17点	○ 妥当	17点	○ 妥当	17点	○ 妥当	19点
総合コメント		・パブリックコメントのみの方法では不足。		・1月26日文化センターにて行われた意見交換会で核心にせまった内容の議論がなされたのでしょうか。		・パブリックコメントの手続きなどに関しては、基本的に問題が無かったと思います。また、SNSやQRコードを活用して多くの市民から意見を集めようとしたことも評価できると思います。ただ、パブリックコメントの件数が0ということは、何かあったのでしょうか。		・専門的な内容であったため、パブリックコメントだけを実施したことは理解できるが、そうであれば、もう少し積極的にパブリックコメントを実施しても良かったのではないかと考えられる。オンラインアンケートを用いて若い人が手軽に参加できる手法を用いたことは評価できるが、それらが若い人に浸透していなかったのではないかと考えられる。わかりやすい計画概要などを作成する、チラシを作るなど、積極的に広報すべきではなかったか？	
担当課ヒアリング 質問事項		・独自の審議会設置やアンケート調査の実施などは考慮に入れたのか。		・計画期間は令和3年4月から令和7年3月までとなっています。コロナ収束のめどがたちませんのでその点を意識した計画文書を作成することはできないのでしょうか。教育まで上流階級・中産階級と分かれて物事を考えていくということでしょうか。		・パブリックコメントの件数が0というのは、何か理由があるのでしょうか。		・QRコードでオンラインアンケートを行なった理由について教えてください。若い方の参加を促すためでしょうか？そうであれば、若い人がアクセスできる場所に広報をすることは考えませんでしたか？	
評価項目		評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント
①市民参加の方法	評点	6	・市民参加の方法が1つだけでは不足。	6	・パブリックコメントが1月に実施され、アクセス数は130件程であった。しかし、パブリックコメントの意見件数は0件とは少なすぎます。いかがなものでしょうか。	6	・市民の意見を把握するため、パブリックコメントは必要な参加手法であったと思います。	5	・専門的な内容であるため、パブリックコメントのみ行なったことは理解できるが、パブリックコメントが0件であったため、評価が低くなっている。
	区分	やや不適切		やや不適切		やや不適切		やや不適切	
②市民参加の 手続き(基準)	評点	7	/	6	/	7	/	8	/
	区分	妥当		要改善		妥当		妥当	
③市民参加の 手続き(水準)	評点	4	/	5	/	4	/	6	/
	区分	やや積極的		積極的		やや積極的		積極的	
手法ごとの評価		評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント
パブリックコメント (意見公募)募集	基準		・結果公表をHPだけでは不十分。	基準	・条例の求める基準に沿っています。 ・SNSでの配信は新たな取組みとして評価できます。	基準	・パブリックコメントの手続きとして問題は無かったと思います。	基準	・パブリックコメントで求められる内容はクリアしている。
	7	6		7		8			
	水準		・上記に同じ	水準	・事前にセンター等に自ら足を運んで周知していない。	水準	・応募方法としてSNSを活用、資料提供としてQRコードを活用していることなど、より多くの市民から意見を集めようとしているところは良かったと思います。	水準	・QRコードを用いてオンラインアンケートを実施したことは評価できるが、あまり利用されていなかったのではないかと考えられる。
	4	5		4		6			

※下線部分は、評価シートに記載があり、第3回会議での発言があったものを示しています。
 ※網掛け部分は、評価シートに記載がなく、第3回会議で発言があったものを示しています。

資料 1

令和2年度市民参加実施事業 評価まとめ表 事業番号⑦ 白井市教育振興基本計画策定事業

委員氏名								平均（小数点以下切り捨て）			
総合評価 ①+②+③ 上限（30点）		△ 要改善	12点	○ 妥当	17点	× 不良	6点	○ 妥当	17点	○ 妥当	15点
総合コメント		1.市民参加の方法として、パブリックコメントだけでは不十分です。 2.教育委員会のアンケート調査の内容や住民意識調査の内容について、何故、調査票に資料が添付されていないのか疑問に思う。その①内容(概要)は？②計画策定時に反映したのか、③反映した内容を記載して欲しい。 3.審議会設置の代わりにして各機関と協議を行ったと記載されているが、その内容及び計画策定に活用・参考にし、反映した内容を記載して欲しい。 4.パブコメの計画案がボリュームがあるのであれば、概要を作成して提供した方が市民に分かり易かったのではないかな。 5.手続き面だけでなく、内容・結果の実質的な面でも評価すべきだと思う。		・協議を行った審議会には市民も含まれているが、本件への直接的な市民参加としてはパブリックコメントだけで、アンケートは既存ルーチンを利用しており、これらがどの様に組み合わせられて活用されたかが不明。 市民参加が求められたので、パブリックコメントだけでもやってみたとの印象を拭えない。		・本事業報告からは市民参加という形式づくりをただで市民参加事業とはいえない。 ・教育委員会内の各課に於いてアンケート調査を実施とあるが、実態が不明。また「白井市第5次総合計画後期基本計画」策定の際の「住民意識調査」など活用としたが、詳細不明。		・パブリックコメント募集ではあるが、アンケート調査なども行っているのでは適切だと思う。			
担当課ヒアリング 質問事項						・各分野の審議会、校長会、教頭会などの意見を審議会を設けて論議すべきではなかったか。					
評価項目		評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント		
①市民参加の方法	評点	2		4	・協議を行った審議会には市民も含まれているが、本件への直接的な市民参加としてはパブリックコメントだけ。アンケートは既存ルーチンを利用しており、これらがどの様に活用されたかが不明。 ・教育大綱と同様、審議会を設けないなど手法が固定的である。	1	・本事業に於いて、唯一直接広く市民の意見を集めるために行われた手法であるが、市民参加の効果は無いに等しい。	7	・せっかくの募集にコメントがなかったのが残念だと思う。	4	
	区分	不適切		不適切		不適切		概ね適切		不適切	
②市民参加の手続き(基準)	評点	6		9		4		6		6	
	区分	要改善		良好		不良		要改善		要改善	
③市民参加の手続き(水準)	評点	4		4		1		4		4	
	区分	やや積極的		やや積極的		普通		やや積極的		やや積極的	
手法ごとの評価		評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント		
パブリックコメント (意見公募)募集	基準			基準		基準	・パブリックコメントの発信に於いては多少SNSやQRコードなど工夫は見られる。	基準	・アクセスしやすい工夫は良いと思う。	基準	
	6			9		4		6		6	
	水準			水準	・概要版が作成されていない。	水準	・内容が広範囲で、資料量も膨大である。意見を取るための方策がほしい。例えば、是非市民意見がほしいところを強調するなど。	水準	・期間をもう少し長くしても良かったと思う。	水準	
	4			4		1		4		4	

※下線部分は、評価シートに記載があり、第3回会議での発言があったものを示しています。
 ※網掛け部分は、評価シートに記載がなく、第3回会議で発言があったものを示しています。

資料 1

令和2年度市民参加実施事業 評価まとめ表 事業番号⑧
 障害者計画2016-2025中間見直し及び第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画策定事業

委員氏名		◎ 良好 23点		○ 妥当 14点		○ 妥当 19点		◎ 良好 23点	
総合評価 ①+②+③ 上級 (30点)		◎ 良好 23点		○ 妥当 14点		○ 妥当 19点		◎ 良好 23点	
総合コメント		・概ね適切。		・内容が特異したものであるため、法律に関すること、障害福祉に関すること、専門的なこと、あらゆる知識が必要だと思われました。障害児通所支援等の提供量の見込みを促す計画であるなら、特定の障害者団体のヒアリングが必要であったとは感じないと思います。		・市民参加方法として、パブリックコメントやアンケート調査だけではなく、関係者個別にヒアリング調査を実施したことは良かったと思います。ただ、パブリックコメントの周知方法は、もう少し積極的に進めても良かったと思います。		・様々な市民参加の手法を組み合わせることが評価できた。特に、団体へのヒアリングを行なって、より関係の深いステークホルダーの意見を聞き取りようとしていることも積極的であった。その他に該当するため、本種組みで評価することが難しかったが、担当する職員にとっても良い機会になったのではないかと考えられた。	
担当種別ヒアリング 質問事項		・市民公募委員の人数は妥当か。		・特別に団体の方に（補助者の方含む）かなりプライバシーに配慮した形の質問事項が必要と思われませんが、どこまで内容を吟味した項目を考えられましたでしょうか。		・ホームページのアクセス数や、パブリックコメントの件数が少ない理由は何かあるのでしょうか。		・資料等を福祉施設で公開しなかったのは何故でしょうか？ ・ヒアリングはどのように反映したのでしょうか？	
評価項目	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	
①市民参加の方法	評点	10	・よく取り組まれている。	6	・各手法を取り入れ素晴らしい。公募委員の選出において、清水口小学校区や南山小学校区等からの応募者はなく、地域の偏りがある事が気になります。	7	・市民参加の方法として、パブリックコメントやアンケート調査だけではなく、ヒアリング調査も実施したことは良かったと思います。	8	・様々な市民参加の手法を組み合わせ、バランスの良い取り組みとなったことが評価できる。
	区分	適切		やや不適切		概ね適切		概ね適切	
②市民参加の 手続き (基準)	評点	8		4		7		8	
	区分	妥当		不良		妥当		妥当	
③市民参加の 手続き (水準)	評点	5		4		5		7	
	区分	積極的		やや積極的		積極的		とても積極的	
手法ごとの評価	評点	コメント		評点	コメント		評点	コメント	
審議会の設置	基準	・概ね適切だが、公募委員の比率を30%以上にしたい。		基準	・情報公開コーナー、HP、図書館以外周知されていないのが残念です。		基準	・審議会の進め方として大きな問題はなかったと思います。	
	8			4			7		
	水準	・上記と同じ		水準	・主要な場のみならず周知した方がよいです。		水準	・積極的に会議の事前周知や会議録の公開などを行っても良かったと思います。	
	5			3			5	・女性の割合が多いことが評価できる。福祉施設等で公開しても良かったのではないかと？	
パブリックコメント (意見公募)募集	基準	・概ね適切だが、意見がトータルで1件のみとは物足りない。		基準	・専門的な内容であるが基準に沿っているため評価にしたいです。		基準	・応募方法についてホームページを活用するなど、パブリックコメントの手続きとしては問題なかったと思います。	
	9			4			7	・二つ目のパブリックコメントの結果は審議会で共有されなかったのでしょうか？	
	水準	・上記と同じ		水準	・パブリックコメントの取り扱いが0件とは悲しすぎる。		水準	・パブリックコメントの周知方法などをもう少し積極的に進めても良かったと思います。	
	4			3			3	・ホームページから入力できるようにしたことは評価できた。結果として0件であったが、それをHP等で公開しなかったのでしょうか？	
アンケート調査の実施	基準	・適切。		基準	・障害者手帳を所持していない市民に900名アンケートされたところがあるが、どのような内容なのか気になります。		基準	・アンケートの手続きとして問題はなかったと思います。	
	10			7			9	・本計画の主旨にあったアンケートの方法がとられている。 ・障害者手帳所持者は全員、持っていない人は無作為とすることで、重み付けをしていることは評価できた。	
	水準	・上記と同じ		水準	・回収率を上げるための工夫をされている（督促ハガキの送付）。素晴らしい。		水準	・アンケートの回収率を上げる工夫など行われており、問題なかったと思います。	
	9			7			9	・アンケートだけではなく、個別に関係者にヒアリングを行うことは必要だと思います。	
その他の方法	基準	・概ね適切だが、事前周知の方法は問題有。		基準	・特定された事業であるため一概に統一したものの見方をすることは難しい。		基準	・条例に記載がなかったため、評価がしづらかったが、本計画の策定においては重要な位置づけを占めたものと推察される。	
	8			4			8		
	水準	・上記と同じ		水準	・結果公表まで一年の期間は少々長いように思われます。		水準	・関係者のプライバシーに関わってくる人が多いと思います。そのなかで目的通り、ヒアリング調査ができたのではないかとと思います。	
	5			3			3	・ヒアリングの内容の要点を公開しているため評価を高くした。	

※下線部分は、評価シートに記載があり、第3回会議での発言があったものを示しています。
 ※網掛け部分は、評価シートに記載がなく、第3回会議で発言があったものを示しています。

資料1

令和2年度市民参加実施事業 評価まとめ表 事業番号⑨
 障害者計画2016-2025中間見直し及び第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画策定事業

委員氏名		△ 要改善			◎ 良好			× 不良			◎ 良好			平均（小数点以下切り捨て）									
総合評価 ①+②+③ 上限（30点）		12点			21点			9点			24点			○ 妥当 18点									
総合コメント		1.審議会の第1回目と2回目の間隔が9カ月以上長すぎる。書面会議とかの工夫が必要ではなかったのか。 2.公募委員の数が少ないのではないか。 3.パブリックコメントを実施したが意図がなかったのは内容に問題又は工夫が足りなかったからではないか。 4.アンケートの結果やヒアリング調査を計画策定に、どのように活かしたのか不明。 5.会議は公開の為、事前に資料を公開した方が良いと思う。 6.手続き面だけでなく、内容・結果の実質的な面でも評価すべきだと思う。			・複数の手法で障害者個人の意見をまとめているが、審議会では公募人数が少なく、もっと増やすべきではないか。 ・結果公表までの期間がかりすぎている。また、結果に基づいた議論がしっかりとされたのか不明。			・初めての計画策定事業でない。審議会の開催から推奨するに、十分な審議が行われたか疑問、パブリックコメント実施については検討を有す。			・全体的にバランスがとれていると思う。重要だがデリケートな事なのでもっと良くなってほしい。			/									
担当課ヒアリング 質問事項		1.6団体は、市内の団体数の何割ですか。 2.応募者の51歳～65歳の2名を不採用とした理由は何ですか。 3.パブリックコメントを行ったが、意見が無かった理由は何だと思っていますか。 4.アンケートの報告を審議会に何時したのですか？もし、しなかったのであれば、その理由を教えてください。 5.ヒアリングの日時から開催記録の公表日まで1年は長すぎるのではないか。 6.ヒアリング団体を3団体とした理由は？又何故この3団体としたのですか？																					
評価項目		評点			コメント			評点			コメント			評点									
①市民参加の方法	評点	5			・色々な手法を用いているのは良かったと思います。その手法を用いて得られた結果がどのように計画に活かされたのか具体的に説明があれば良かったのに、無いため、活かすためのものが得られなかったのではないかと疑問を抱いた。			7			3			・アンケート調査の実施については実施方法に満足しないが評価。審議会、パブリックコメントについては評価せず。その他の手法については、担当課による業界団体ヒアリングで市民参加としては適切でないかと判断、評価対象外とした。			9						
	区分	やや不適切			概ね適切			不適切			不適切			適切		やや不適切							
②市民参加の手続き(基準)	評点	5			/			9			4			8			6						
	区分	要改善						良好			不良			要改善			要改善						
③市民参加の手続き(水準)	評点	2			/			5			2			7			4						
	区分	やや積極的						積極的			やや積極的			とても積極的			やや積極的						
手法ごとの評価		評点			コメント			評点			コメント			評点									
審議会の設置	基準	・会議は公開しているのだから、傍聴者のために会議資料を事前公開にした方が参加しやすいのではないかと。			基準			基準			・審議スケジュールが問題である。第1回2018年10月、第2回～第5回2020年7月から、2年間近く審議無し。計画通りの審議ができたか疑問である。			基準			・男女比・出席率ともに良いと思う。		基準				
	6				9			2			9			9		6							
	水準	・1回目と2回目の審議会の間隔が長すぎる。書面会議等の活用はできなかったのですか？			水準			・障害者関係団体の参加はあるがもっと公募人数を増やす必要がある。 ・各センター等での募集が無い。			水準			・審議内容と共に審議スケジュールを計画し、開催間隔も一定の間隔で実施する。			水準			水準			
	3				4			1			8			8		4							
パブリックコメント(意見公募)募集	基準	・意見の件数が「0」なのは、やり方に問題はなかったのか。			基準			基準			・基準は満たしていると思うが、意見は無し。積極的に意見を取る姿勢が見られない。			基準			・期間も長めに設定されていて良いと思う。		基準				
	4				9			4			8			8		6							
	水準	・審議会にはどのように報告したのか。			水準			・概要版の作成が無い。 ・結果公表がされていないものがある。			水準			・今回が初めての実施でなく、実行が上がらないのであれば、取りやめで、他の手法に注力する方法もある。			水準			水準			
	2				6			1			6			6		4							
アンケート調査の実施	基準				基準			・障害者を支える家族の意見や課題についてアンケート等で取り入れても良かったのではないかと。			基準			・回収率も高く、基準通りと思われるが選定者の範囲や、プライバシーについて疑問も残る。			基準			・期間も長めになっているのは良いと思う。回収率ももう少し高めればと思う。		基準	
	7				9			6			6			8		8							
	水準	1.何回の審議会に報告したのか。調査票3頁に記載が無い。 2.アンケート結果を計画案にどのように活用したのか不明。			水準			・各センターでの周知がなされていない。 ・結果公表まで半年以上は長すぎる。 ・結果に基づいた議論がされていない。			水準			・アンケートを実施する前に、アンケートの内容、特にプライバシーの問題も含め、審議会でも議論すること。			水準			水準			
	5				5			4			7			7		6							
その他の方法	基準	1.ヒアリングの調査目的やその内容は良かったと思う。 2.開催日と開催記録の公表日が前後逆ではないか。 3.ヒアリング団体を3団体とした理由は？ 4.当該団体とした理由は？ 5.ヒアリング結果がどのように活かされたのかを記載した方が良い。			基準			基準			基準			基準			・複数の団体への調査は良いと思う。		基準				
	5				9			-			9			9		7							
	水準	・評価が難しい。			水準			・記録の公表に1年間要している。			水準			水準			水準						
	0				5			-			7			7		4							

終了事業 令和2年度

1.白井市情報提供計画

下線部分は前回会議でいただいた修正箇所を反映した部分です。

総合コメント	総合評価(30点満点)
<p>・計画の策定にあたっては情報の受け手である市民の声が重要であることから、アンケートによる実態調査は効果があったと思われる。</p> <p>・公募委員が少なく、年齢層も偏っている。市民公募の人数の増、幅広い年齢層からの選出など検討が必要だったのではないか。</p> <p>・情報提供に関する計画であるため、議事録やパブリックコメントの結果を多くの方に読んでもらうための工夫など、他の市民参加の先進事例となるような取り組みがあれば良かった。</p>	<p>16</p> <p>○(妥当)</p>
「市民参加の方法」の評価	評価(10点満点)
<p>【実施状況】</p> <p>審議会の設置:平成30年11月13日～令和2年12月24日</p> <p>パブリックコメントの募集:令和2年12月1日～令和2年12月14日</p> <p>アンケート調査の実施:令和2年3月27日～令和2年4月12日</p>	<p>6</p>
コメント	
<p>・デジタル化が進み、情報発信の方法も多様化していることから、市民の実態を把握するためにアンケート調査を実施したことは適切であり、効果もあったと思われる。</p> <p>・審議会、パブリックコメント、アンケート調査を実施したことについて評価できる。<u>意見交換会</u>など、もう一つ方法が加わっていればさらによかった。</p> <p>・3つの手法以外にも、日頃市政との関わりを持つ方へヒアリングを行うなど、他の手法を用いる必要があったのではないか。</p>	
「市民参加の手続き(基準)」の評価	評価(10点満点)
	<p>6</p>
「市民参加の手続き(水準)」の評価	評価(10点満点)
	<p>4</p>

「市民参加の手続き」の評価(手法ごと)

審議会の設置			10点満点	10点満点
評価項目(配点)	実施状況	条例基準	望ましい水準	
	任 期:平成30年11月～令和2年12月(3年間) 募集期間:平成30年8月1日～平成30年8月17日(17日間)			
1 公募委員の数・全体に占める割合	委員の人数:6人(男3女3) 市民公募委員:3人(うち無作為抽出1人)	6	4	
2 選考基準・公募委員の男女比・地域の割合、募集方法	応募者:3人(男2女1) 選出者:2人(男1女1) 選出地域:池の上小学校区2人 選考基準:公開 応募方法:郵便、電子メール、各センター・回収箱、担当課窓口 周知方法:広報しろい、HP、各センター、担当課窓口			
3 会議の回数・時間帯	会議の回数:6回 (全て公開) 時間帯:平日日中			
4 事前周知の方法・会議の公開等	HP、情報公開コーナー、図書館 会議終了後の会議資料公開:有			
5 結果公表・取扱い	公表の方法:HP 会議録:要点訳 公開に要する期間:2か月以内			
コメント				
条例基準		望ましい水準		
<ul style="list-style-type: none"> ・公募委員の募集方法や、審議会の結果公表の方法が不足している。 ・公募委員の選出地区や年齢層が偏っている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・結果公表に時間がかかっている。会議録の公開は1か月以内が望ましい。 ・情報提供に関する審議会にも関わらず、結果公表がホームページのみ。情報公開コーナーや図書館等で公表しても良かったと思う。 		

パブリックコメント募集		10点満点	10点満点
評価項目(配点)	実施状況	条例基準	望ましい水準
1 募集期間・提出方法	募集期間: 令和2年12月1日～令和2年12月14日(14日間) 応募方法: 郵便、ファクシミリ、電子メール、各センター、担当課窓口	6	4
2 提供資料	計画や条例の素案、計画や条例の概要、パブリックコメントの目的・意見の提出方法などを記した案内、意見書		
3 資料の提供場所	担当課窓口、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館		
4 事前周知の方法	広報しろい、HP、メール配信、その他の方法(市SNS)		
5 結果公表・取扱い	公表の方法: 令和2年12月18日 HP 意見の件数: 2人から2件 審議会等への結果報告: 有(令和2年12月24日)		
コメント			
条例基準		望ましい水準	
<ul style="list-style-type: none"> ・事前周知でSNSを利用したことは評価できる。ただし、情報公開コーナーや図書館、センターで行われていないのが気になった。 ・結果公表がホームページのみ。 		<ul style="list-style-type: none"> ・結果について、公表の前に審議会へ報告されていない。書面による報告など、工夫できたのでは。 ・募集期間が短い。 	

アンケート調査の実施			10点満点	10点満点
評価項目(配点)		実施状況	条例基準	望ましい水準
	実施したアンケート	白井市情報提供計画アンケート調査	/	/
1	事前周知の方法	事前周知 無し	6	4
2	調査方法・調査期間	郵便 無記名式 令和2年3月27日(金)～令和2年4月12日(日) (17日間)		
3	調査対象	市内在住の16歳以上男女		
4	発送件数・回収件数・回収率	発送件数:2,000件 回収件数:799件 回収率:39.95%		
5	結果公表・取扱い	結果公表:令和2年8月31日 公表の方法:HP プライバシーに関わる情報:非公開 審議会等への結果報告:有(資料の配布・説明に加え議論を行った)		
コメント				
条例基準		望ましい水準		
<ul style="list-style-type: none"> ・事前周知が無かった。 ・結果公表がホームページのみ。別の方法でも公表するべきであった。 		<ul style="list-style-type: none"> ・回収率は高かったものの、事前周知が無かったことが回収率に響いたのではないか。事前に様々なツールを使って周知することで、現状以上の成果が期待できたと思われる。 ・結果について、公表の前に審議会へ報告されていない。書面による報告など、工夫できたのでは。 		

終了事業 令和2年度

2.白井市国土強靱化地域計画の策定

総合コメント	総合評価(30点満点)
<p>・意見交換会の結果公表が担当課窓口のみであり、より多くの市民が議論の内容を知れるように他の場所でも公表するべきであった。</p> <p>・令和2年の審議会の開催が2回(うち1回は書面会議)。計画策定の審議会としては不十分ではないか。</p> <p>・審議会に公募市民を入れた方が良かったのでは。しかし、自治会・自主防災組織を対象とした意見交換会の実施により、地域の意見を吸い上げることができた。</p>	<p>13</p> <p>△(要改善)</p>
「市民参加の方法」の評価	評価(10点満点)
<p>【実施状況】</p> <p>審議会の設置: 令和元年7月1日～令和3年6月30日</p> <p>パブリックコメントの募集: 令和3年1月6日～令和3年1月20日</p> <p>意見交換会の開催: 令和2年11月21日～令和2年11月22日</p>	<p>5</p>
コメント	
<p>・審議会を専門的な議論の場、意見交換会を市民代表との対話の場と分けており、バランスが良い。</p> <p>・市民の関心の高い事項であることから、広く市民と情報を共有するためにパブリックコメント及び意見交換会を実施したことは適切であった。</p> <p>・計画内容から、関係機関が集まる防災会議で審議されたのは理解できる。また、市民の意見を計画に反映させるためにパブリックコメントや意見交換会を実施したのも良かった。</p>	
「市民参加の手続き(基準)」の評価	評価(10点満点)
	<p>4</p>
「市民参加の手続き(水準)」の評価	評価(10点満点)
	<p>3</p>

「市民参加の手続き」の評価(手法ごと)

審議会の設置			10点満点	10点満点
評価項目(配点)	実施状況	条例基準	望ましい水準	
	任 期: 令和元年7月～令和3年6月(2年間) 募集期間: 無し(災害対策基本法第16条第6項の規定に基づき、千葉県防災会議の組織に準じて市条例において定めることとされているため。なお、本市条例において市長が必要と認める者(2名以内)を任命するとしているのは、災害時に市と連携が必要な農協及び商工会の職員を任命するため。)			
1	公募委員の数・全体に占める割合 委員の人数: 30人(男28女2) 市民公募委員: 0人	3	2	
2	選考基準・公募委員の男女比・地域の割合、募集方法			
3	会議の回数・時間帯 会議の回数: 2回 (全て公開) ※うち1回は書面開催 時間帯: 書面開催、平日日中			
4	事前周知の方法・会議の公開等 ホームページ、情報公開コーナー、図書館、担当課窓口 会議終了後の会議資料公開: 無			
5	結果公表・取扱い 公表の方法: HP、担当課窓口 会議録: 要点訳 公開に要する期間: 1か月以内			
コメント				
条例基準		望ましい水準		
<ul style="list-style-type: none"> ・公募委員の設定が<u>あった方が良かったのでは。</u> ・審議会の開催回数が少ない。 				

パブリックコメント募集		10点満点	10点満点
評価項目(配点)	実施状況	条例基準	望ましい水準
1 募集期間・提出方法	募集期間:令和3年1月6日～令和3年1月20日(15日間) 応募方法:郵便、ファクシミリ、電子メール、各センター、担当課窓口	6	5
2 提供資料	計画や条例の素案、計画や条例の概要、意見書		
3 資料の提供場所	担当課窓口、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館		
4 事前周知の方法	HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口、その他の方法(保健福祉センター)		
5 結果公表・取扱い	公表の方法:令和3年1月25日 情報公開コーナー、HP、担当課窓口 意見の件数:0件 審議会等への結果報告:有(令和3年1月28日)		
コメント			
条例基準		望ましい水準	
<ul style="list-style-type: none"> 多くの場所で資料を提供したことは評価できる。 パブリックコメントの結果が図書館で公表されていないのは残念。 		<ul style="list-style-type: none"> 事前周知については保健福祉センターなど、様々な場所で積極的に行われている。 市民の関心の高い事項であることから、意見を多く集めるために資料の提供場所、周知の方法などにも工夫が欲しかった。 	

意見交換会		10点満点	10点満点
評価項目(配点)	実施状況	条例基準	望ましい水準
1 開催場所・時間・回数	開催場所:庁舎・保健福祉センター 時間:土日休日 回数:2回	5	3
2 資料の提供	有(配布)		
3 参加者の資格	自治会・自主防災組織に所属している市民		
4 事前周知の方法	HP、その他(対象団体へ郵送)、チラシによるPR		
5 結果公表・取扱い	開催記録の作成と公表:有(令和2年12月18日) 公表の方法:担当課窓口		
コメント			
条例基準		望ましい水準	
<ul style="list-style-type: none"> ・比較的市民が参加しやすい日が設定されていたため評価できる。 ・事前周知の方法が不足している。また、開催記録の公表が担当課窓口のみ。 		<ul style="list-style-type: none"> ・結果は担当課窓口だけでなく、他の方法も活用して積極的に公表すべき。 	

終了事業 令和2年度

3.白井市地域防災計画の策定

総合コメント	総合評価(30点満点)
<ul style="list-style-type: none"> ・意見交換会を土日に開催したことで、多くの市民から意見を聞くことができた。 ・審議会に公募市民を入れた方が良かったのでは。しかし、自治会・自主防災組織を対象とした意見交換会の実施により、地域の意見を吸い上げることができた。 ・パブリックコメントの資料提供及び周知方法に工夫がみられ、多くの意見が集まったと思われる。 	<p style="text-align: center;">15</p> <p style="text-align: center;">○(妥当)</p>
「市民参加の方法」の評価	評価(10点満点)
<p style="text-align: center;">【実施状況】</p> <p style="text-align: center;">審議会の設置: 令和元年7月1日～令和3年6月30日</p> <p style="text-align: center;">パブリックコメントの募集: 令和2年12月1日～令和2年12月22日</p> <p style="text-align: center;">意見交換会の開催: 令和2年11月7日～令和2年11月8日</p>	<p style="text-align: center;">6</p>
コメント	/
<ul style="list-style-type: none"> ・市民の関心の高い事項であることから、広く市民と情報を共有するためにパブリックコメント及び意見交換会を実施したことは適切であった。 ・審議会を専門的な議論の場、意見交換会を市民代表との対話の場と分けており、バランスが良かった。 ・アンケートを活用しても良かったのではないか。 	
「市民参加の手続き(基準)」の評価	評価(10点満点)
/	<p style="text-align: center;">5</p>
「市民参加の手続き(水準)」の評価	評価(10点満点)
/	<p style="text-align: center;">4</p>

「市民参加の手続き」の評価(手法ごと)

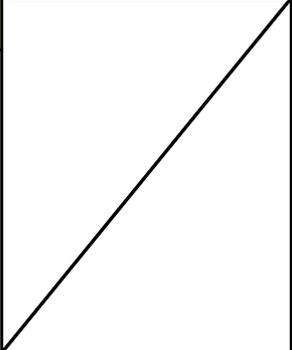
審議会の設置			10点満点	10点満点
評価項目(配点)	実施状況	条例基準	望ましい水準	
	任 期: 令和元年7月～令和3年6月(2年間) 募集期間: 無し(災害対策基本法第16条第6項の規定に基づき、千葉県防災会議の組織に準じて市条例において定めることとされているため。なお、本市条例において市長が必要と認める者(2名以内)を任命するとしているのは、災害時に市と連携が必要な農協及び商工会の職員を任命するため。)			
1	公募委員の数・全体に占める割合 委員の人数: 30人(男28女2) 市民公募委員: 0人	4	2	
2	選考基準・公募委員の男女比・地域の割合、募集方法			
3	会議の回数・時間帯 会議の回数: 3回 (全て公開) ※うち2回は書面開催 時間帯: 書面開催、平日日中			
4	事前周知の方法・会議の公開等 ホームページ、情報公開コーナー、図書館、担当課窓口 会議終了後の会議資料公開: 有			
5	結果公表・取扱い 公表の方法: HP、担当課窓口 会議録: 要点訳 公開に要する期間: 1か月以内			
コメント				
条例基準		望ましい水準		
<ul style="list-style-type: none"> ・審議会の開催が3回と少なく、うち2回は書面会議。審議が尽くされたのか疑問に思う。 ・結果公表が図書館、情報公開コーナーで行われていない。 		<ul style="list-style-type: none"> ・会議の開催が令和2年に集中していたため、事業期間内にまんべんなく開催されていれば良かった。 ・結果公表がホームページと担当課窓口のみなのは残念。一般市民が参加しないのであれば、様々な場所で積極的に公表するべきだったと思う。 		

パブリックコメント募集		10点満点	10点満点
評価項目(配点)	実施状況	条例基準	望ましい水準
1 募集期間・提出方法	募集期間: 令和2年12月1日～令和2年12月22日(22日間) 応募方法: 郵便、ファクシミリ、電子メール、担当課窓口	7	6
2 提供資料	計画や条例の素案、計画や条例の概要、パブリックコメントの目的・意見の提出方法などを記した案内、意見書		
3 資料の提供場所	担当課窓口、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、その他の方法(保健福祉センター3階)		
4 事前周知の方法	HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口、その他の方法(保健福祉センター)		
5 結果公表・取扱い	公表の方法: 令和3年3月9日 情報公開コーナー、HP、担当課窓口 意見の件数: 5人から13件 審議会等への結果報告: 有(令和3年2月17日)		
コメント			
条例基準		望ましい水準	
<ul style="list-style-type: none"> ・計画の素案や概要、案内や意見書等の資料が提供されていた。 ・図書館や各センターで結果公表しても良かったのでは。 		<ul style="list-style-type: none"> ・事前周知については保健福祉センターなど、様々な場所で積極的に行われている。 ・市民の関心の高い内容であることから、資料の提供場所や周知の方法の工夫により大きな成果が得られたと推察される。 	

意見交換会			10点満点	10点満点
評価項目(配点)		実施状況	条例基準	望ましい水準
1	開催場所・時間・回数	開催場所:庁舎・保健福祉センター 時間:土日休日 回数:2回	6	3
2	資料の提供	有(配布)		
3	参加者の資格	自治会、自主防災組織に所属している市民		
4	事前周知の方法	HP、その他(対象団体に郵送)、チラシによるPR		
5	結果公表・取扱い	開催記録の作成と公表:有(令和2年11月16日) 公表の方法:担当課窓口		
コメント				
条例基準			望ましい水準	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民が参加しやすい土日に開催されており、評価できる。 ・全2回の開催だったが、もう少し開催回数を増やしても良かったのではないかな。 			<ul style="list-style-type: none"> ・結果は担当課窓口だけでなく、他の方法も活用して積極的に公表すべき。 	

終了事業 令和2年度

4.第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定

総合コメント	総合評価(30点満点)
<p>・3種類のアンケートを実施する等、積極的に市民の声を集める姿勢が見られた。また、アンケートの回収率も高く、効果的であったと思われる。</p> <p>・審議会の開催が平成30年に1回、平成31年に1回、令和2年に3回(うち1回は書面会議)と回数が少なかったのではないか。</p>	<p>19</p> <p>○(妥当)</p>
「市民参加の方法」の評価	評価(10点満点)
<p>【実施状況】</p> <p>審議会の設置:平成30年12月18日～令和3年3月31日</p> <p>パブリックコメントの募集:令和3年1月15日～令和3年1月29日</p> <p>アンケート調査の実施:令和2年1月17日～令和2年2月12日</p>	<p>7</p>
コメント	
<p>・審議会、パブリックコメント、アンケートを実施したことは市民参加の方法として適切であった。</p> <p>・個人や団体を含めた意見交換会の開催など、もう一つ手法があれば良かった。</p>	
「市民参加の手続き(基準)」の評価	評価(10点満点)
	<p>7</p>
「市民参加の手続き(水準)」の評価	評価(10点満点)
	<p>5</p>

「市民参加の手続き」の評価(手法ごと)

審議会の設置			10点満点	10点満点
評価項目(配点)	実施状況	条例基準	望ましい水準	
	任 期:平成30年12月～令和3年12月(3年間) 募集期間:平成30年10月1日～平成30年10月31日(31日間)			
1 公募委員の数・全体に占める割合	委員の人数:15人(男8女7) 市民公募委員:5人(うち無作為抽出2人)	7	5	
2 選考基準・公募委員の男女比・地域の割合、募集方法	応募者:10人(男6女4) 選出者:3人(男1女2) 選出地域:大山口小学校区1人、南山小学校区1人、桜台小学校区1人 選考基準:公開 応募方法:郵便、担当課窓口 周知方法:広報しろい、HP、各センター、担当課窓口			
3 会議の回数・時間帯	会議の回数:5回 (全て公開)※うち1回は書面開催 時間帯:平日日中、書面開催			
4 事前周知の方法・会議の公開等	広報しろい、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館 会議終了後の会議資料公開:有			
5 結果公表・取扱い	公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館 会議録:要点訳 公開に要する期間:2か月以内			
コメント				
条例基準		望ましい水準		
<ul style="list-style-type: none"> ・公募委員の選考基準を独自に設けており、委員の選定において考慮した様子が伺える。 ・会議録等の情報公開資料にインデックスを付けており、閲覧しやすいよう工夫されていた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・公募委員募集の周知や会議の結果公表など、より多くの市民に知ってもらえるよう積極的に行った方が良かった。 		

パブリックコメント募集		10点満点	10点満点
評価項目(配点)	実施状況	条例基準	望ましい水準
1 募集期間・提出方法	募集期間: 令和3年1月15日～令和3年1月29日(15日間) 応募方法: 郵便、ファクシミリ、電子メール、各センター、担当課窓口	6	4
2 提供資料	計画や条例の概要、意見書		
3 資料の提供場所	担当課窓口、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館		
4 事前周知の方法	広報しろい、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館		
5 結果公表・取扱い	公表の方法: 令和3年3月23日 HP 意見の件数: 1人から1件 審議会等への結果報告: 有(令和3年3月1日)		
コメント			
条例基準		望ましい水準	
<p>・市民にわかりやすく意見を求めるためにも、計画の概要や意見書だけでなく素案も提供した方が良かったのではないか。</p> <p>・結果公表がホームページのみ。特に高齢者はホームページをあまり見ないため、情報公開コーナーや図書館でも公表した方が良かったと思う。</p>		<p>・デジタルの活用や、新たな場所で資料を提供するなどの工夫が欲しかった。</p>	

アンケート調査の実施		10点満点	10点満点
評価項目(配点)	実施状況	条例基準	望ましい水準
実施したアンケート	①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 ②在宅介護実態調査 ③介護人材実態調査		
1 事前周知の方法	①広報しろい ②広報しろい、HP、情報公開コーナー ③広報しろい、HP、情報公開コーナー 実施目的の周知:①～③有	8	6
2 調査方法・調査期間	①郵便 事前に調査票に氏名、住所、番号を付した連動方式 令和2年1月17日(金)～令和2年2月12日(水) (27日間) ②郵便 事前に調査票に氏名、住所、番号を付した連動方式 令和2年1月17日(金)～令和2年2月12日(水) (27日間) ③郵便 記名式 令和2年1月17日(金)～令和2年2月12日(水) (27日間)		
3 調査対象	①要介護認定者及び施設入所者を除く65歳以上の市民 ②要介護認定を持った在宅生活者全数 ③介護サービス事業所		
4 発送件数・回収件数・回収率	①発送件数:2,500件 回収件数:1,920件 回収率:76.8% ②発送件数:971件 回収件数:667件 回収率:68.7% ③発送件数:63件 回収件数:44件 回収率:69.8%		
5 結果公表・取扱い	①結果公表:令和2年10月23日 公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館 ②結果公表:令和2年10月23日 公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館 ③結果公表:令和2年10月23日 公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館 プライバシーに関わる情報:①～③非公開 審議会等への結果報告:①～③有(資料の配布・説明に加え議論を行った)		
コメント			
条例基準		望ましい水準	
<p>・「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の事前周知が広報しろいのみ。他の方法を検討しても良かったと思う。</p> <p>・「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の対象年齢が65歳以上だったが、対象年齢を下げるなどして、介護世代の意見も取り入れるべきだったのではないかな。</p>		<p>・回収率は高く、望ましい水準となっている。</p> <p>・結果の公表が約8か月後だったため、もう少し早く公開する必要があったのではないかな。</p>	

終了事業 令和2年度

5.第5次総合計画後期基本計画策定

総合コメント	総合評価(30点満点)
<p>・市の最上位計画に相応しく様々な市民参加の手法が行われ、積極的に市民の声を聞こうとした姿勢が伺えた。</p> <p>・市の総合計画であることから将来を考慮し、公募委員に若い世代の参加があれば良かった。</p> <p>・「まちづくりに関する若い世代へのアンケート」の回収が81件と少なかったため、回収率を上げるための工夫が必要だったのではないかと。</p>	<p>20</p> <p>◎(良好)</p>
「市民参加の方法」の評価	評価(10点満点)
<p>【実施状況】</p> <p>審議会の設置:平成29年8月31日～令和2年8月30日</p> <p>パブリックコメントの募集:令和2年7月1日～令和2年7月15日</p> <p>アンケート調査の実施:平成31年1月4日～令和元年7月5日</p> <p>ワークショップの開催:令和元年9月21日～令和2年2月1日</p>	<p>7</p>
コメント	/
<p>・4つの市民参加の手法を取り入れており、評価できる。</p> <p>・市民の関心の高い計画であることから、特にワークショップの開催は市民との直接的な意見交換の場として効果的であった。</p>	
「市民参加の手続き(基準)」の評価	評価(10点満点)
/	<p>6</p>
「市民参加の手続き(水準)」の評価	評価(10点満点)
/	<p>5</p>

「市民参加の手続き」の評価(手法ごと)

審議会の設置			10点満点	10点満点
評価項目(配点)	実施状況	条例基準	望ましい水準	
	任 期:平成29年8月～令和2年8月(3年間) 募集期間:平成29年6月1日～平成29年6月15日(15日間)			
1	公募委員の数・全体に占める割合 委員の人数:15人(男9女6) 市民公募委員:5人(うち無作為抽出2人)	8	6	
2	選考基準・公募委員の男女比・地域の割合、募集方法 応募者:16人(男14女2) 選出者:3人(男2女1) 選出地域:第三小学校区1人、七次台小学校区1人、池の上小学校区1人 選考基準:公開 応募方法:郵便、ファクシミリ、電子メール、各センター・回収箱、担当課窓口 周知方法:広報しろい、ホームページ、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口			
3	会議の回数・時間帯 会議の回数:11回 (全て公開)※うち2回は書面開催 時間帯:平日日中、書面開催			
4	事前周知の方法・会議の公開等 HP、情報公開コーナー、図書館、担当課窓口 会議終了後の会議資料公開:有			
5	結果公表・取扱い 公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館、担当課窓口 会議録:逐語訳 公開に要する期間:2か月以内			

コメント

条例基準	望ましい水準
・公募委員の割合が高く、男女比や地域のバランスもとれていた。ただし、市の総合計画であるため、将来を考慮し若い世代にも参加してもらう必要があったのではないか。	・コンスタントに会議が開催されていた。 ・会議録が1か月以内に公開されていれば良かった。また、各センターでも公開されていれば良かった。

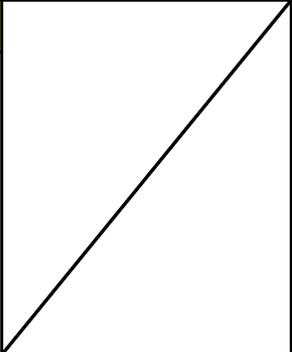
パブリックコメント募集		10点満点	10点満点
評価項目(配点)	実施状況	条例基準	望ましい水準
1 募集期間・提出方法	募集期間: 令和2年7月1日～令和2年7月15日(15日間) 応募方法: 郵便、ファクシミリ、電子メール、各センター、担当課窓口	6	5
2 提供資料	計画や条例の素案、パブリックコメントの目的・意見の提出方法などを記した案内、意見書		
3 資料の提供場所	担当課窓口、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館		
4 事前周知の方法	広報しろい、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口		
5 結果公表・取扱い	公表の方法: 令和3年8月7日 情報公開コーナー、HP、図書館、広報しろい、各センター、担当課窓口 意見の件数: 6人から20件 審議会等への結果報告: 有(令和2年8月21日)		
コメント			
条例基準		望ましい水準	
・提出された意見を項目ごとにとりまとめる等、わかりやすい公表の工夫が必要であった。		・市の重要な計画であることから、募集期間をもう少し長めに設定しても良かったのではないか。 ・計画の概要を作成し、提供する必要があったのではないか。	

アンケート調査の実施		10点満点	10点満点
評価項目(配点)	実施状況	条例基準	望ましい水準
実施したアンケート	①転出入者アンケート調査 ②第14回住民意識調査 ③まちづくりに関する若い世代へのアンケート ④まちづくりに関するeモニターアンケート		
1 事前周知の方法	①HP、情報公開コーナー、図書館、担当課窓口 ②広報しろい、HP、情報公開コーナー、図書館、担当課窓口 ③事前周知 無し ④事前周知 無し 実施目的の周知:①、②有 ③、④無	7	6
2 調査方法・調査期間	①その他(市民課窓口で調査票を配布し、回収箱に投函) 平成31年1月4日(金)～令和元年6月28日(金) (176日間) ②郵便 令和元年6月14日(金)～令和元年7月5日(金) (22日間) ③WEB調査 令和元年6月17日(月)～令和元年7月22日(月) (36日間) ④WEB調査 令和元年6月17日(月)～令和元年6月26日(水) (10日間) ①～④すべて無記名式		
3 調査対象	①市民課窓口で転入・転出の届け出をする人 ②市内在住の18歳以上の男女2,500人 ③市内幼稚園、保育園、小学校、中学校の児童・生徒の保護者 ④登録しているeモニター		
4 発送件数・回収件数・回収率	①回収件数:518件 ②発送件数:2,500件 回収件数:911件 回収率:36.4% ③回収件数:81件 ④発送件数:115件 回収件数:52件 回収率:45.2%		
5 結果公表・取扱い	①結果公表:令和元年8月19日 公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館、担当課窓口 ②結果公表:令和元年9月30日 公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館、広報しろい、各センター、担当課窓口 ③結果公表:令和元年9月2日 公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館、担当課窓口 ④結果公表:令和元年7月22日 公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館、担当課窓口 プライバシーに関わる情報:①～④すべて非公開 審議会等への結果報告:①～④有(資料の配布・説明に加え議論を行った)		
コメント			
条例基準		望ましい水準	
・プライバシーに配慮し、結果が公開されていた。 ・事前周知の方法が不足していたため、積極的な周知が必要だったのではないかと。		・各センターでも結果が公表されていれば良かった。 ・「まちづくりに関する若い世代へのアンケート」などの事前周知に、回答数を増やすための工夫があれば良かった。	

ワークショップ		10点満点	10点満点
評価項目(配点)	実施状況	条例基準	望ましい水準
1 開催場所・時間・回数	①タウンミーティング 開催場所:各センター 開催時間:土日休日 回数:6回 ②市民意見交換会 開催場所:各センター 開催時間:土日休日 回数:4回	6	6
2 資料の提供	①有(配布) ②有(配布) 会議終了後の会議資料公開:①、②無		
3 参加者の資格	①誰でも参加可能 ②誰でも参加可能		
4 事前周知の方法	①広報しろい、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口、メール配信、その他の方法(①小中学の保護者、幼稚園・保育園の保護者、民生委員・児童委員の計7,000人にチラシ配布②商工会・工業団地協議会にチラシ配布③自治回覧④まちサポ登録団体と地区社協にメール案内)、ポスターによるPR、チラシによるPR ②広報しろい、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口、メール配信、その他の方法(①中学校の保護者約1,900人にチラシ配布②自治回覧③無作為抽出した市民と住民意識調査対象者の計5,000人に参加案内④タウンミーティング出席者、eモニター、白井高校への参加案内)、チラシによるPR		
5 結果公表・取扱い	①結果公表:令和元年10月30日 公表方法:情報公開コーナー、HP、図書館、広報しろい、担当課窓口 ②結果公表:令和2年2月14日 公表方法:情報公開コーナー、HP、図書館、広報しろい、担当課窓口 ワークショップ終了後の意見受付:①、②無		
コメント			
条例基準		望ましい水準	
・市民が参加しやすい土日に開催されていたことは良かった。 ・ワークショップ終了後に意見を受け付ける場がなかった。		・事前周知については通常の広報以外にも参加者を増やすための工夫がみられ、積極的であった。	

終了事業 令和2年度

6.白井市第2次教育大綱策定事業

総合コメント	総合評価(30点満点)
<p>・パブリックコメントの手続きに関しては、概ね条例基準どおり行われていた。ただし、直接的な市民参加の方法として、パブリックコメントのみでは不十分であったと思われる。</p> <p>・結果的にホームページのアクセス件数やパブリックコメントの意見数が少なかったことから、市民への周知について積極的に行う必要があったのではないか。</p>	<p>17</p> <p>○(妥当)</p>
「市民参加の方法」の評価	評価(10点満点)
<p>【実施状況】 パブリックコメントの募集：令和2年9月1日～令和2年9月20日</p>	<p>4</p>
コメント	
<p>・市民の意見を把握するため、パブリックコメントは必要な市民参加手法であったと思われるが、他の手法も取り入れる必要があったのではないか。</p>	
「市民参加の手続き(基準)」の評価	評価(10点満点)
	<p>7</p>
	「市民参加の手続き(水準)」の評価
	<p>5</p>

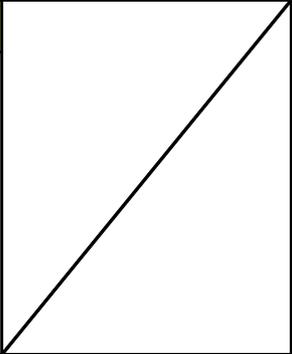
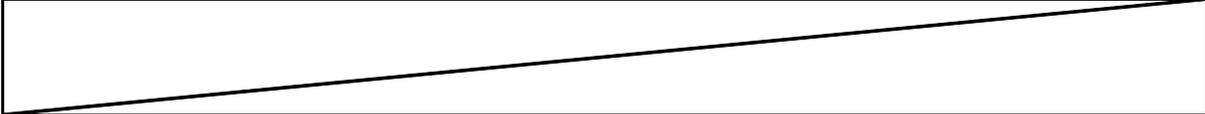
「市民参加の手続き」の評価(手法ごと)

パブリックコメント募集

評価項目(配点)		実施状況	10点満点	10点満点
			条例基準	望ましい水準
1	募集期間・提出方法	募集期間: 令和2年9月1日～令和2年9月20日(20日間) 応募方法: 郵便、ファクシミリ、電子メール、各センター、担当課窓口	7	5
2	提供資料	計画や条例の素案、パブリックコメントの目的・意見の提出方法などを記した案内、意見書		
3	資料の提供場所	担当課窓口、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館		
4	事前周知の方法	広報しろい、HP、情報公開コーナー、図書館、担当課窓口		
5	結果公表・取扱い	公表の方法: 令和2年10月7日 情報公開コーナー、HP、図書館、各センター、担当課窓口 意見の件数: 1人から5件 審議会等への結果報告: 有(令和2年12月11日)		
コメント				
条例基準		望ましい水準		
<ul style="list-style-type: none"> ・手続きについては、概ね条例基準通りに行われていた。 ・募集期間をもう少し長くしても良かったのではないか。 		<ul style="list-style-type: none"> ・計画の概要を作成し、提供する必要があったのではないか。 ・多くの意見を集めるため、周知方法等に工夫があれば良かった。 		

終了事業 令和2年度

7.白井市教育振興基本計画策定事業

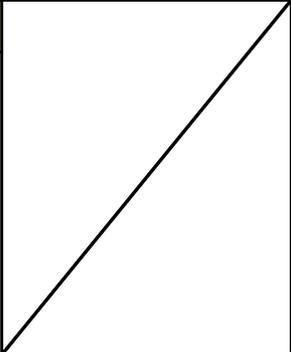
総合コメント	総合評価(30点満点)
<p>・パブリックコメントの手続きに関しては、概ね条例基準どおり行われていた。ただし、直接的な市民参加の方法として、パブリックコメントのみでは不十分であったと思われる。</p> <p>・SNSやQRコードを用いて、多くの市民(特に若年層)から意見を集めようとしたことは評価できるが、それらの取り組みが若い人に浸透していなかったと考えられる。計画の概要やチラシの作成など、積極的な広報が必要だったのではないか。</p>	<p>15</p> <p>○(妥当)</p>
「市民参加の方法」の評価	評価(10点満点)
<p>【実施状況】</p> <p>パブリックコメントの募集：令和3年1月6日～令和3年1月20日</p>	<p>4</p>
コメント	
<p>・市民の意見を把握するため、パブリックコメントは必要な市民参加手法であったと思われるが、他の手法も取り入れる必要があったのではないか。</p>	
「市民参加の手続き(基準)」の評価	評価(10点満点)
	<p>6</p>
「市民参加の手続き(水準)」の評価	評価(10点満点)
	<p>4</p>

「市民参加の手続き」の評価(手法ごと)

		パブリックコメント募集		10点満点	10点満点
評価項目(配点)		実施状況		条例基準	望ましい水準
1	募集期間・提出方法	募集期間: 令和3年1月6日～令和3年1月20日(14日間) 応募方法: 郵便、ファクシミリ、電子メール、各センター、担当課窓口、その他の方法(白井市公式SNSでの配信)		6	4
2	提供資料	計画や条例の素案、パブリックコメントの目的・意見の提出方法などを記した案内、意見書			
3	資料の提供場所	担当課窓口、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、その他の方法(QRコードからの読み取り)			
4	事前周知の方法	広報しろい、HP、情報公開コーナー、図書館、担当課窓口			
5	結果公表・取扱い	公表の方法: 令和3年2月1日 HP 意見の件数: 0件 審議会等への結果報告: 有(令和3年2月2日)			
コメント					
条例基準			望ましい水準		
・手続きについては、概ね条例基準通りに行われていた。 ・ホームページ以外でも結果を公表する必要があったのではないか。			・SNSやQRコードの活用は新たな取組みとして評価できるが、あまり利用されていなかったと思われる。 ・計画の概要を作成し、提供する必要があったのではないか。		

終了事業 令和2年度

8.障害者計画2016-2025中間見直し及び第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画策定事業

総合コメント	総合評価(30点満点)
<p>・様々な市民参加の手法を組み合わせて行っていたため評価できる。パブリックコメントやアンケート調査のほかに団体へのヒアリング調査を行い、ステークホルダーの意見を取り入れようとしており積極的であった。</p> <p>・公募委員の数が少なかったため、増やす必要があったのではないか。</p> <p>・パブリックコメントを実施したが意見が無かったことから、事前周知等を積極的に行う必要があったのではないか。</p>	<p>18</p> <p>○(妥当)</p>
「市民参加の方法」の評価	評価(10点満点)
<p>【実施状況】</p> <p>審議会の設置: 令和元年10月7日～令和3年3月31日</p> <p>パブリックコメントの募集: 令和2年12月15日～令和3年1月5日</p> <p>アンケート調査の実施: 令和2年1月6日～令和2年1月31日</p> <p>その他の方法: 令和2年3月24日～令和2年3月26日</p>	<p>6</p>
コメント	
<p>・パブリックコメントやアンケート調査だけでなく、団体へのヒアリング調査を実施するなど、様々な手法を取り入れていたことは良かった。</p>	
「市民参加の手続き(基準)」の評価	評価(10点満点)
	<p>6</p>
「市民参加の手続き(水準)」の評価	評価(10点満点)
	<p>4</p>

「市民参加の手続き」の評価(手法ごと)

審議会の設置			10点満点	10点満点
評価項目(配点)	実施状況	条例基準	望ましい水準	
	任 期: 令和元年10月～令和3年3月(2年間) 募集期間: 令和元年7月15日～令和元年8月1日(18日間)			
1	公募委員の数・全体に占める割合 委員の人数: 15人(男6女9) 市民公募委員: 3人(うち無作為抽出1人)	6	4	
2	選考基準・公募委員の男女比・地域の割合、募集方法 応募者: 5人(男2女3) 選出者: 2人(男1女1) 選出地域: 第一小学校区1人、七次台小学校区1人 選考基準: 公開 応募方法: 郵便、電子メール、担当課窓口 周知方法: 広報しろい、HP、情報公開コーナー、図書館、担当課窓口			
3	会議の回数・時間帯 会議の回数: 5回 (全て公開) 時間帯: 平日日中			
4	事前周知の方法・会議の公開等 HP、情報公開コーナー、図書館 会議終了後の会議資料公開: 有			
5	結果公表・取扱い 公表の方法: 情報公開コーナー、HP、図書館 会議録: 逐語訳 公開に要する期間: 1か月以内			
コメント				
条例基準		望ましい水準		
<ul style="list-style-type: none"> ・審議会委員に障害者関係団体は参加しているが、公募委員の割合が30%以上あれば良かった。 ・男女比については女性の割合が多く、評価できる。 		<ul style="list-style-type: none"> ・会議の事前周知及び結果公表については情報公開コーナー・ホームページ・図書館以外に、福祉施設等でも行う必要があったのではないか。 ・1回目と2回目の会議の開催間隔が空いている。書面会議等も活用し、一定間隔で開催する必要があったのではないか。 		

パブリックコメント募集		10点満点	10点満点
評価項目(配点)	実施状況	条例基準	望ましい水準
1 募集期間・提出方法	①【白井市障害者計画2016-2025中間見直し版(素案)】 募集期間:令和2年12月15日～令和3年1月15日(22日間) 応募方法:郵便、ファクシミリ、電子メール、各センター、担当課窓口、その他の方法(ホームページ上の回答フォームへ入力) ②【白井市第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画(素案)】 募集期間:令和2年12月15日～令和3年1月15日(22日間) 応募方法:郵便、ファクシミリ、電子メール、各センター、担当課窓口、その他の方法(ホームページ上の回答フォームへ入力)	6	4
2 提供資料	①計画や条例の素案、パブリックコメントの目的・意見の提出方法などを記した案内、意見書 ②計画や条例の素案、パブリックコメントの目的・意見の提出方法などを記した案内、意見書		
3 資料の提供場所	①担当課窓口、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館 ②担当課窓口、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館		
4 事前周知の方法	①広報しろい、HP、情報公開コーナー、担当課窓口 ②広報しろい、HP、情報公開コーナー、担当課窓口		
5 結果公表・取扱い	①意見の件数:0件 審議会等への結果報告:有(令和3年2月15日) ②公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館、広報しろい 意見の件数:1人から1件 審議会等への結果報告:有(令和3年2月15日)		
コメント			
条例基準		望ましい水準	
・募集期間が長めに設定されており良かった。 ・「白井市障害者計画2016-2025中間見直し版(素案)」について意見は無かったものの、結果は公表する必要があったのではないか。		・ホームページから応募できるようにしたことは評価できる。 ・計画の概要を作成し、提供する必要があったのではないか。	

アンケート調査の実施		10点満点	10点満点
評価項目(配点)	実施状況	条例基準	望ましい水準
実施したアンケート	白井市障害者計画の中間見直し及び障害福祉計画・障害児福祉計画の策定に向けた基礎調査(アンケート調査)		
1 事前周知の方法	広報しろい、HP、情報公開コーナー、図書館、担当課窓口 実施目的の周知:有	8	6
2 調査方法・調査期間	郵便 無記名式 令和2年1月6日(水)～令和2年1月31日(金) (26日間)		
3 調査対象	障害者手帳を所持している市民、障害者手帳を所持していない市民		
4 発送件数・回収件数・回収率	発送件数:3,067件 回収件数:1,710件 回収率:55.8%		
5 結果公表・取扱い	結果公表:令和2年8月31日 公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館、各センター、担当課窓口 プライバシーに関わる情報:非公開 審議会等への結果報告:有(資料の配布・説明により報告)		
コメント			
条例基準		望ましい水準	
<ul style="list-style-type: none"> 対象者について、障害者手帳所持者は全員、所持していない人は無作為抽出とすることで重み付けがされており評価できる。 障害者を支える家族が抱えている課題や意見についてアンケートで取り入れても良かったのではないかな。 		<ul style="list-style-type: none"> 回収率を上げるため、督促ハガキを送付されていたことは良かった。 結果公表まで半年以上かかっていたため、早めに公表する必要があったのではないかな。 	

その他の方法			10点満点	10点満点
	評価項目(配点)	実施状況	条例基準	望ましい水準
1	開催場所・時間・回数	白井市障害者計画の中間見直し及び障害福祉計画・障害児福祉計画の策定に向けた基礎調査(団体等ヒアリング調査) 開催場所:保健福祉センター2階研修室2 時間:第1回 令和2年3月24日 13時～14時30分 第2回 令和2年3月24日 14時30分～15時30分 第3回 令和2年3月25日 9時～10時 第4回 令和2年3月26日 11時～12時 第5回 令和2年3月26日 13時30分～14時30分 第6回 令和2年3月26日 15時～16時	7	4
2	参加者の資格	市内の障がい者関係団体会員及び計画相談支援事業所職員		
3	事前周知の方法	その他(対象者への直接連絡)		
4	結果公表・取扱い	結果公表:公開(情報公開コーナー、HP、図書館、各センター、担当課窓口) 会議録:要点訳		
5	市民参加の内容	市職員又は補助者から対象者へのヒアリング調査(団体活動目的、活動状況、地域生活、合理的配慮、差別解消、共生、障害福祉サービス、障がい者雇用、災害対策等)		
コメント				
条例基準			望ましい水準	
・個別に複数の団体へヒアリング調査を行ったことは適切だったと思われる。			・結果公表まで1年かかっていたため、早めに公表する必要があるのではないか。	

卷末資料

1. 市民参加条例該当事業の総合評価及び実施手法の年度別一覧(概要)

【令和3年度以降の評価】

※令和3年度に評価方法を一部変更したため、令和2年度までの評価と分けて記載しています。

※審…審議会、パ…パブリックコメント、ア…アンケート
意…意見交換会、ワ…ワークショップ、他…その他の手法

※評価欄は以下の区分に基づき記載(30点満点)
◎(良好)…20~30点 ○(妥当)…14~19点
△(要改善)…10~13点 ×(不良)…0~9点

審議年度	事業数 (中間評価)	該当事業名	実施した市民参加の手法※						評価 (30点満点)※
			審	パ	ア	意	ワ	他	
令和3年度	8事業 (0事業)	白井市情報提供計画	○	○	○				○ 16点 (妥当)
		白井市国土強靱化地域計画の策定	○	○		○			△ 13点 (要改善)
		白井市地域防災計画の策定	○	○		○			○ 15点 (妥当)
		第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定	○	○	○				○ 19点 (妥当)
		第5次総合計画後期基本計画策定	○	○	○		○		◎ 20点 (良好)
		白井市第2次教育大綱策定事業		○					○ 17点 (妥当)
		白井市教育振興基本計画策定事業		○					○ 15点 (妥当)
		障害者計画2016-2025中間見直し及び第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画策定事業	○	○	○			○	○ 18点 (妥当)
合計	8事業	(評価事業延べ数8事業)	6	8	4	2	1	1	平均点 16.6点

【令和2年度以前の評価】

※審…審議会、パ…パブリックコメント、ア…アンケート
意…意見交換会、ワ…ワークショップ、他…その他の手法

※評価欄の括弧は実施した手法の取り組み達成度

審議年度	事業数 (中間評価)	該当事業名	実施した市民参加の手法※					評価	
			審	パ	ア	意	ワ		他
令和2年度	3事業 (0事業)	第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略	○	○	○		○	◎82点	
		第2期白井市子ども・子育て支援事業計画策定事業	○	○	○			○56点	
		西白井地区コミュニティ施設整備事業	○	○				○	○64点
31年度	3事業 (4事業)	自殺対策計画の策定	○	○				○	○64点
		水道料金の改定	○						△30点
		白井市商業施設等誘致促進条例の制定		○				○	△35点
30年度	8事業 (1事業)	白井市地域公共交通網形成計画策定事業	○	○	○		○	○	◎96点
		市役所庁舎整備事業	○	○				○	◎79点
		白井市行政経営改革実施計画策定事業	○	○					○60点
		白井市太陽光発電施設の適正な設置・管理に関するガイドラインの策定事業	○	○					△52点
		第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画策定事業	○	○	○			○	◎96点
		第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業	○	○	○	○			◎86点
		白井市空家等対策計画の策定事業		○					×26点
第2期データヘルス計画策定事業	○						△32点		
29年度	6事業 (5事業)	白井市シティプロモーション基本方針策定事業		○	○		○	○	◎91/110点 (82.7%)
		白井市公共施設等総合管理計画策定事業	○	○	○				○65/90点 (72.2%)
		白井市地域福祉計画策定事業	○	○		○		○	◎92/110点 (83.6%)
		第1期データヘルス計画策定事業	○						×24/40点 (60.0%)
		白井市耐震改修促進計画策定事業		○					△31/40点 (77.5%)
		白井市教育大綱策定事業	○	○					△41/65点 (63.0%)

審議年度	事業数 (中間評価)	該当事業名	実施した市民参加の手法						評価
			審	パ	ア	意	ワ	他	
28年度	8事業 (5事業)	男女共同参画推進事業	○	○	○				○74/90点 (82.2%)
		白井市まち・ひと・しごと総合戦略策定事業	○	○	○				○71/90点 (78.9%)
		白井市第5次総合計画策定事業	○	○	○		○	○	◎115/130点 (88.5%)
		白井市障害者計画等策定事業	○	○	○	○			◎88/110点 (80.0%)
		第2次しろい健康プラン策定事業	○	○	○			○	◎81/110点 (73.6%)
		都市マスタープラン策定事業		○	○	○	○		◎92/110点 (83.6%)
		白井市第2次環境基本計画の中間見直し事業	○	○	○				○72/90点 (80.0%)
		白井市污水適正処理構想策定事業	○	○					△46/65点 (70.8%)
27年度	8事業 (8事業)	ごみの減量化・資源化推進事業	○	○					○58点
		第6期白井市高齢者福祉計画・白井市介護保険事業計画策定事業	○	○		○		○	◎116点
		子ども子育て支援事業計画策定事業 (次世代育成支援地域行動計画推進事業)	○	○	○				◎77点
		白井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例策定事業		○		○			△54点
		白井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例策定事業		○					△30点
		白井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例策定事業		○					△30点
		白井市歯科口腔保健の推進に関する条例策定事業		○				○	△50点
		白井市新型インフルエンザ等対策行動計画改訂事業		○				○	△51点
26年度	2事業 (6事業)	事務処理市移行推進事業		○		○		○	◎76点
		地域防災計画素案策定事業		○		○		○	○74点

審議年度	事業数 (中間評価)	該当事業名	実施した市民参加の手法						評価
			審	パ	ア	意	ワ	他	
25年度	7事業 (8事業)	白井市除染実施計画策定事業	○	○					○55点
		白井市暴力団排除条例策定事業		○		○			△53点
		白井市地域福祉計画策定事業	○	○		○	○		○83点
		市民参加・協働のまちづくりプラン策定事業	○	○		○			○78点
		白井市産業振興条例策定事業	○	○	○				○72点
		白井市生活排水処理基本計画策定事業	○	○					○55点
		美しい景観形成推進事業（事業中止）	○		○			○	○63点
24年度	2事業 (9事業)	第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業	○	○	○			○	○83点
		白井市環境基本計画策定事業	○	○	○	○			○73点
23年度	2事業 (4事業)	白井市第4次総合計画後期基本計画策定事業	○	○	○		○		○85点
		男女共同参画推進新行動計画策定事業	○	○	○				○75点
22年度	5事業 (7事業)	健康増進計画策定事業	○	○	○				○69点
		白井市次世代育成支援地域行動計画策定事業	○	○	○				○68点
		白井市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定事業		○					△34点
		災害時要援護者避難支援プラン策定事業	○			○			△42点
		白井市耐震改修促進計画策定事業		○					△37点
21年度	3事業 (5事業)	第一地区コミュニティセンター施設整備事業	○	○		○			△53点
		市民グラウンドの設置及び管理に関する条例の廃止及び代替施設の整備事業				○		○	×23点
		第4期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業	○	○	○				△54点
20年度	2事業 (4事業)	第8次白井市交通安全計画策定事業	○	○					△31点
		白井市環境基本計画改定事業	○		○			○	△46点

審議年度	事業数 (中間評価)	該当事業名	実施した市民参加の手法						評価
			審	パ	ア	意	ワ	他	
19年度	3事業 (4事業)	白井市障害者計画策定事業	○	○	○	○			○72点
		白井市都市計画法に基づく開発行為に係る技術的細目の強化等に関する条例(事業中止)		○					×18点
		白井市国民保護計画策定事業	○	○					△37点
18年度	5事業 (7事業)	総合計画推進事業	○	○	○	○			○74点
		白井市男女平等推進行動計画策定事業	○	○	○				△54点
		行政改革実施計画策定事業	○	○		○			△52点
		第3期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業	○	○	○				△54点
		白井市自転車駐輪場整備計画事業	○						×22点
17年度	1事業 (3事業)	次世代育成支援地域行動計画策定事業	○	○					○75点
合計	68事業	(評価事業延べ数148事業)	51	60	29	18	7	19	平均点 60.9点

2. 市民参加の実施に関する提言及び取組み結果の年度別一覧

審議年度	提言内容	取組み結果
3年度		
2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 創意工夫ある積極的な情報発信 ・ 職員の意識改革と市民参加の質の向上 	
31年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民公募委員・候補者登録制度の拡充 ・ 情報公開と市民が参加しやすい場づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 無作為抽出による公募委員候補者の追加登録を実施
30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民への積極的かつ適切な情報提供 ・ アンケートやパブリックコメントの審議会等へのフィードバック ・ 職員研修の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民参加の情報をお知らせする専用掲示板を図書館に設置 ・ 市民参加の情報公開に関する事務手続きチェックリストを作成 ・ 新規採用職員への研修制度で市民参加に加えて市民協働についても実施
29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 無作為抽出による公募委員候補者登録制度の拡充 ・ 市民参加の手法の平日夜間、土日の開催 ・ 市民参加条例等の見直しを要する事項 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 無作為抽出の対象に意見交換会とワークショップを加えて実施する。
28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員ヒアリングを対象事業へ拡大実施 ・ 中間評価の評価方法の見直し ・ パブリックコメントへのゼロ回答を無くすための工夫の検討 ・ 市民参加対象事業の担当職員に対する事前研修の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年度より終了評価の全てに職員ヒアリングを実施することを決定 ・ 平成29年度より中間評価の点数評価を廃止し、コメントによる評価へ見直すことを決定 ・ 広報しろいにおける市民参加の手法に関する記事の掲載方法の工夫 ・ 市民参加対象事業担当課への職員研修等の開催
27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報公開場所の3原則 ・ 市民参加への積極的な取組みと適切な手法の選択 ・ 市民参加をさらに進めるための新たな評価方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報公開については情報公開コーナー、市HP、図書館の3箇所の公開を 必須とすることを決定 ・ 職員を対象とした市民参加に対する研修の開催 ・ 平成28年度より事業担当課の職員ヒアリングの試行実施を決定
26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民目線の情報提供 ・ 公募委員の応募増加対策 ・ 市民参加条例の改正に向けた議論 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報公開コーナーにおける会議録の冊子に中表紙の差し込み ・ 図書館に会議録を閲覧できるコーナーを設置 ・ 市ホームページのリニューアル ・ 平成28年度から委員公募における無作為抽出制度の試行実施を決定

審議年度	提言内容	取組み結果
25年度	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準の見直し ・無作為抽出による市民参加方法の導入 ・市民参加条例の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的評価を条例基準と加点水準に区分け ・平成26年度に無作為抽出による市民参加方法の導入について検討を行う。 ・条例の見直しについては継続審議とする。
24年度	<ul style="list-style-type: none"> ・条例で公表が義務付けられた事項の順守 ・市民参加条例の実施状況の評価区分の見直し ・住民投票条例の研究と審議会委員構成の調査 ・市民討議会と無作為抽出された市民による市民参加の研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・市長から職員へ指示 ・「良好」「改善する」「見直す」の3区分から「良好」「妥当」「要改善」「不良」の4区分に変更 ・平成25年度に検討した結果、市民討議会を採用し、実施することは難しいとの結論に至る。
23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・広報しろい・ホームページを活用した情報提供の方法について ・「市民討議会」などの市民参加方法の研究 ・行政用語の言い直しについて 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供施策の推進に関する基本方針を策定 ・住民基本台帳の無作為抽出で選出された市民が市民判定人となる事業仕分を実施 ・広報などにおいて、パブリックコメントに(意見公募)と併記することを決定
22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加実施状況調査票における評価項目・採点の再検討 ・市民参加条例の見直しの研究 ・常設型住民投票条例の研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加実施状況調査票をワード形式からエクセル形式に変更する等の改訂を実施 ・翌年度以降に後期基本計画に合わせて研究
21年度	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の一元化と参加機会の拡充 ・調書の様式見直し ・パブリックコメント(意見公募)の活用 ・実施段階・評価段階への市民参加の推進 ・協働のまちづくりを推進するための指針策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに市民参加専用のコーナーを設置 ・庁内各課間の協働を積極的に推進することを全課に通知し、広報しろい等で市民へ周知 ・「市民参加・協働のまちづくりプラン」の策定を決定
20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供ルールの制定 ・市民参加条例事業の範囲拡大 ・公募市民の拡大について ・評価調書の見直し ・市民提案制度の検討 ・モニター登録制度の導入 ・審議会募集方法の改善 ・自己評価の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の一元化と情報発信の充実を図るため、「広報しろい」において平成21年度市民参加の実施予定について周知 ・市民参加条例を市民にPRするためパンフレットを作成 ・市民参加条例の共通理解を図るため、新規職員、全職員を対象とした研修をそれぞれ実施 ・審議会等の公募枠の拡大について、全課に対し通知、徹底
19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加条例の対象範囲の見直し ・調書の充実と見直し ・情報収集・発信の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・各々の課題に対して、現状と解決のための具体例を挙げ、翌年の市民参加推進会議で報告
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市民への情報公表方法のしくみの導入 ・重点事業の情報提供 ・情報提供のあり方の改善 ・情報提供場所の拡充 	
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・条例対象範囲の拡大のための手法の検討 	

第 6 回市民参加推進会議スケジュール（案）について

※時間配分については、第 5 回会議の内容を踏まえ決定いたします。

日 時：令和 4 年 3 月 1 0 日（木）午前 9 ～ ●●時

場 所：白井市役所本庁舎 2 階 災害対策室 2・3

スケジュール（案）

- 事務連絡（答申案の確認の流れを説明）【計●●分】
- 答申（案）令和 2 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価
について【計●●分】
- 休憩【計●●分】
- その他事務連絡【計●●分】